

令和4年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2023年6月



# 令和4年度事業報告

## 1. 概況

新型コロナウイルス感染拡大から3年目を迎えるなか、法人全体の基本方針として<4つの柱>を定め、取組みを進めた。

事業活動では、「利用者・家族・地域との信頼関係（つながり）の再構築」をテーマに置き、つるみ地域活動ホーム幹では、新たな地域交流事業を企画・開催し、各事業所では、対面による家族懇談会を再開した。爆発的な感染拡大時には、利用者、職員に陽性者が増加したものの、通所事業（生活介護、児童発達支援事業等）、居住支援事業（グループホーム）、訪問・移動支援事業（居宅介護、行動援護）等の特性に合わせた対応を行い、サービス提供継続を第1とした運営を行った。

経営面では、利用者の減少、物価・電気代等の高騰により、収益がマイナスになる等打撃を受ける事業があったものの、令和3年度に開設した生活介護事業所わたげの順調な利用者確保、ヘルパーステーション木の葉・障がい者グループホーム事業（共同生活援助事業）の高い利益率、障がい者通所事業所の運営費助成金（横浜市自立生活移行助成金）の拡大等障がい者の重度化・高齢化に対応する事業所の経営が高いレベルで推移したことや、物価高騰に関する国の補助金も加わり、法人全体で利益を確保することができた。

## 2. 基本方針；4つの柱に基づく取組み

### <基本方針；4つの柱>

#### (1) 組織体制の見直し着手

- ・鶴見区の相談支援体制、障がい者の重度化・高齢化等地域課題への対応
- ・各事業所運営課題への重点・効果的な対応の推進
- ・地域の公益的な取組みの促進に向け、法人全体の組織基盤を整備し、体制再編に着手

#### (2) 障がい児者の権利擁護支援の強化と福祉サービスの質的向上

- ・障害者虐待防止・対応体制の強化
- ・利用者1人ひとりのニーズに合わせた福祉・介護サービスの提供や質の向上
- ・家族懇談会の開催等利用者家族との信頼関係の再構築 等

#### (3) 福祉・介護人材の確保 - 定着 - 育成の促進

福祉・介護職員の賃金改善に取り組みます。また、ICTの活用等業務改善を推し進め、「働きがいある」「働きやすい」職場づくりを進めます。

#### (4) 法人全体の経営・財務基盤の安定化

長期的な新型コロナウイルス感染拡大の影響、社会情勢の変化に伴う人件費の増加、令和6年度の医療・介護・障害福祉の一体的な報酬改定による経営への影響を見据え、法人全体の収益確保及び中期的な会計・財務課題に関する洗出しと対策の取組み

(1) 組織体制の見直し着手

①<5つの課>の創設・設置

事務局長のもと、法人及び各施設（事業所）が直面する内外の課題に効果的に対応することを目的に、「地域相談支援推進課」「幹事業推進課」「障害者就労継続支援課」「居住支援課」「ケアプラザ事業推進課」を創設・設置し、組織運営を行った。

各課の計画進捗状況・課題・リスクマネジメント事項（事故・苦情等）は、理事長、事務局長、各課管理職で構成する「事業推進会議」を毎月実施し、共有・検討等を行った。

②<5つの課>の重点計画と主な取組み

<p>地域相談支援 推進課</p>	<p>&lt;重点計画&gt; ア 地域及び法人の計画相談支援体制強化 イ 地域生活拠点施設整備への対応 ウ 障害者自立生活アシスタント事業の運営推進</p> <p>&lt;主な取組み&gt; 「ア 地域及び法人の計画相談支援体制強化」について、鶴見区基幹相談支援センターとつるみ地域生活支援センター（計画相談支援）が連携し、鶴見区の障がい福祉サービス利用者への&lt;計画相談支援の導入（＝サービス等利用計画作成率向上）&gt;に取組んだ。区域レベルでは、相談支援事業所の新規開設、相談支援専門員の確保・配置等が進まなかったこと、法人レベルでは、機能強化加算Ⅰ事業所として、常勤職を3.5人以上配置し、高齢の両親と暮らす利用者等の受入れを優先的に進めたものの、1人当たりの担当ケースの増加、年度途中の職員退職等も加わり、想定通りの計画作成率とすることはできず、中長期的に取組むこととした。</p>
<p>幹事業推進課</p>	<p>&lt;重点計画&gt; ア 生活介護事業所の再編 イ 自閉症を伴う重度知的障害者の支援強化－評価・検証体制の構築 ウ 事業所連携によるつるみ地域活動ホーム幹のショートステイ対応の実施</p> <p>&lt;主な取組み&gt; ○3つの生活介護事業所の役割・機能の見直しに着手し、養護学校等の卒業生の受入れ、現通所者の障がい状態や特性等に合わせた事業所間移行に取組んだ。特に養護学校卒業生に対しては、実習中から障がい状態、特性等を共有し、各事業所の支援体制等を検討しながら受入れを進めた。 （令和5年4月 幹3人、江ヶ崎1人、わたげ2人） ○幹ショートステイニーズに安定的に取組むため、事業所の垣根を超えた宿直体制を構築し、ショートステ</p>

	<p>イ対応を実施した。</p> <p>今後、コロナ収束に伴う計画的利用、家族の高齢化等に伴う緊急利用双方でショートステイニーズが高まることが想定されるため、次年度以降も体制強化に取り組むこととした。</p>
就労継続支援課	<p><b>&lt;重点計画&gt;</b></p> <p>ア 麦の家1号店運営課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化への対応</li> <li>・パン製造機器類の経年劣化－修繕への対応</li> <li>・麦の家全体の収益マイナス等経営課題への対応</li> </ul>
	<p><b>&lt;主な取組み&gt;</b></p> <p>○管理者、主任、事務局で麦の家全体及び1号店の経営課題を整理し、&lt;1号店移転&gt;を基本方針とし、情報収集等対応を進めた。</p> <p>○移転候補地は、今後の事業運営、土地・建物等の諸条件を勘案し、鶴見区江ヶ崎町（生活介護事業所わたげ隣地）に置き、大家、仲介業者と令和6年2月以降の移転・運営開始に向け、協議を行った。</p>
居住支援課	<p><b>&lt;重点計画&gt;</b></p> <p>ア 各グループホーム（共同生活住居）の課題対応</p> <p>イ 入居者の重度化・高齢化への対応</p> <p>ウ 国の動向等への対応</p>
	<p><b>&lt;主な取組み&gt;</b></p> <p>○共同生活住居；楠の木ハイツについて、大家より令和5年9月末日をもって賃貸借契約終了の意向があり、移転に向けて準備を行った。</p> <p>鶴見区東寺尾に鉄筋構造物件（他法人がグループホームとして利用）が見つかり、大規模修繕による長寿命化も図られることから大家と合意書の締結を実施し、移転の目途を立てることができた。</p> <p>○入居者の重度化・高齢化対応として、以下の職員体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職による日勤を中心とした通院対応・サービス調整の実施</li> <li>・専任職員による夜勤・休日（週末）を中心としたホーム内支援の実施</li> </ul> <p>ただし、専任職員の確保・定着が進まず、夜勤・休日体制の整備が課題となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大下の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内外より新規入居相談があがった。本人の意向や世帯背景等を検討しながら丁寧に受入れを実施した。また主たる介護者の急病等により、生活が急激に不安定になった利用者について、緊急・優先的に受入れを行った。</li> <li>・急激な感染拡大時には、複数の入居者・職員が陽性</li> </ul>

	<p>者となったため、管理者—一般職—常勤専任職を中心にホーム内療養体制を整備した。</p> <p>療養にあたった職員には、「横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業」に基づき、「特別手当」を創設・支給し、慰労した。</p>
<p>ケアプラザ事業 推進課</p>	<p><b>&lt;重点計画&gt;</b>  ア 鶴見市場地域における地域包括ケアシステムの推進  イ 通所介護事業の運営体制及び収益の改善  ウ 設備環境等経年劣化への対応</p>
	<p><b>&lt;主な取組み&gt;</b>  ○通所介護事業について、新型コロナウイルス感染拡大による利用控え、生活相談員の確保や介護職同士の連携課題等が生じ、年間を通じて低調な稼働率となり、収益はマイナスとなった。</p> <p>管理者—職員—事務局で、新型コロナウイルス感染収束後の通所介護経営は、令和6年度報酬改定や利用者負担の増加等も合わせり不透明な状況となっていることを共有し、目の前の利用者への安全な介護サービス提供・事故防止を最優先した運営を行うことを確認し、収益改善は中長期的に対応することを確認した。</p> <p>○運営開始から15年以上が経過し、施設・事務所内環境の再整備（電話機交換、ネットワーク環境等）を実施した。（積立金による対応）</p> <p>次年度は、第4期指定管理更新応募年度となるため、区民施設としての利便性、快適な環境づくり等に向け、計画的に進めることを確認した。</p>

## （２）障がい児者の権利擁護支援の強化と福祉サービスの質的向上

### ①障がい児者虐待防止体制の構築

#### ア「障がい者虐待防止委員会」の設置・運営

今年度から施行された「障害者虐待防止措置強化」の対応として、「大樹障がい者虐待防止マニュアル」を作成し、各事業所レベルで事業所の特性に合わせた障がい者虐待防止に取り組んだ。

#### <取組み>

- ・各事業単位に「虐待防止委員会」を設置し、責任者・担当職員を配置
- ・各事業の特性に合わせた「虐待防止計画」を策定
- ・4半期ごとの進捗報告（評価）を実施し、事務局と共有
- ・<支援者振返りシート>の実施、分析、共有等（年1回以上）
- ・研修会の参加、実施

#### イ「障がい福祉関連事業所全体研修会」の開催・実施

年度末には、障がい福祉事業所全職員を対象とした研修会を開催した。

今年度は、前年度のチェックシートから、行動障がいがある利用者の対応に苦慮している日中活動支援事業所の現場状況が把握できたため、「行動障害の理解」をテーマとし、幹権利擁護・虐待防止委員会メンバーが中心となり、行動障がいの背景や利用者の<特性><心理>等について、援助職員全体で共有した。

## ②法人リスクマネジメント委員会の運営

毎月実施する法人リスクマネジメント委員会（委員長；理事長）と上記「虐待防止委員会」との連動性をつくり、各事業所で発生する「事故」「苦情」「労働災害」「障がい者虐待」レベルについて、法人としての包括的な検証・責任体制を築き、運営した。

## (3) 福祉・介護人材の確保－定着－育成の促進

### ①人材確保の取組み

#### ア 令和5年度新卒者の確保

6月から法人説明会を開催し、順次採用試験を実施した。結果4人（女性3人、男性1人）の内定者となり、1人（女性）の入職が決定した。

特に男性学生は、エントリーが非常に少なく、厳しい採用状況となった。保育専門学校や大手求人サイトの学生紹介にアプローチし、手を広げたが採用には至らなかった。

#### イ 経験者（＝即戦力）の採用

年間を通じて、障がい福祉事業経験者からの転職やキャリア転換（相談支援職等）を希望する応募者があり、即戦力人材の確保につながった。

#### ウ 訪問介護（ヘルパー）、夜間従事人材の確保

業界全体でも特に課題となっている職種であり、法人としても厳しさを実感する年度になった。

特にヘルパーは、年々高年齢化しており、定年退職を迎える職員もいたことから、人材紹介業者を通じて年収基準を高くし、幅広く募ったが1件の問合せもない状況であった。

今後、介護福祉士等資格取得補助の拡充、内部登用の促進等あらゆる手段を検討していくこととした。

人材確保は、今後さらに厳しくなることを想定し、法人の魅力である「地域密着」「こども～高齢者支援」「療育～相談支援～高齢者事業」等地域に根指し、さまざまな経験が積むことができる組織（職場）環境をさらに磨き、新卒者や経験者等多様な人材にアピールできるよう準備していきたい。

## ②人材定着・育成の取組み

### ア 人材定着

#### ○「処遇改善手当」等の支給

- ・10月からはじまったベースアップ加算を活用し、「処遇改善手当（毎月）」及び「一時金」を支給した。

支給にあたっては、国の要綱に基づきつつ、対象者の拡充（非常勤専任職、事務職）、支給金額の増額（常勤専任職への配分増）等を実施した

- ・また、次年度以降の処遇改善手当等の支給について、＜新卒者＞＜20代等若手職員＞に対し、初任給の引上げや手当額の増額等重点的な配分について検討を行った。

#### ○専任職員の処遇向上

- ・常勤専任職員について、同一労働同一賃金の観点から一般職との不合理な賃金格差の解消に向け検討を行い、令和5年度4月から生活補助手当である「住宅手当」「扶養手当」を支給することとした。

2月に全常勤専任職を対象とした説明会を開催し、生活補助手当の支給、＜均

等・均衡待遇＞課題等について意見交換を行い、次年度以降も引続き処遇向上に向けて取り組むことを確認した。

- ・短時間パート職員（週 20 時間以上）の社会保険加入義務化について、当法人が適用となる年度を想定し、希望者の動向等を把握しながら準備を進めた。

### ○風通しの良い職場づくり

- ア 1 年目職員を対象とした「入職後 3 カ月研修」の開催
- イ 2 年目～4 年目職員を対象とした「振り返り研修」の開催
- ウ 「職場代表者会議」の開催
  - ・主任部会（偶数月開催）
  - ・担当者連絡会（新設。奇数月開催）

「ア」「イ」の若手職員を対象とした研修開催時には、「ガンバレター」として、身近な先輩職員から「感謝」「労い」の気持ちをこめた手紙を渡すこととし、職場内コミュニケーションの醸成を図った。

職場代表者会議では、新たに「リーダー/中堅職員」で構成する「担当者連絡会」を創設した。

法人の経営状況の共有、児童発達支援事業所の見学や委託事業の実践発表ーグループワークの実施等法人の次世代を担う職員同士の顔合わせや関係づくりに取り組んだ。

### ○業務改善

- ・介護・福祉現場の業務上の課題について、現場職員の困り感や悩み等を聞き取り、対応を行った。

例) 計画相談支援事業所の「請求・記録」等ソフトの導入

ヘルパーステーション木の葉、グループホーム事業所の迅速な情報共有を目的としたスマートフォンの導入検討 等

- ・次年度以降も、＜ムリ、ムダ、ムラの削減＞＜情報共有の促進＞等の観点から積極的に介護・福祉現場業務の ICT 化を推進することを確認した。

### イ 人材育成

法人理念の具現化、将来にわたる発展的な事業運営・展開、質の高い福祉・介護サービス提供を念頭に＜社会性＞＜組織性＞＜専門性＞を軸とした人材育成を行った。

特に障がい者の重度化・高齢化、支える家族の高齢化を背景とした事業所運営やサービス展開を見据え＜専門性の底上げ＞に力を入れた。

区 分	取組み
社会性	○入職前「新人研修」の実施
組織性	○管理職を中心とした「事業推進会議」の実施 ○主任、リーダー・中堅クラスを中心とした「職場代表者会議」の実施 ○管理職、主任を対象とした経営報告会の実施 ○1 年目～3 年目の若手職員を中心とした「振り返り研修」の実施
専門性	○各事業所の業務・特性に合わせた OJT の実施 ・基幹相談、包括支援 C、自アシ、りんくるつるみ等相談支援職員等による定期的な事例検討会の開催 ・生活介護、通所介護事業所等での＜食事＞＜排泄＞＜入浴＞＜移動＞等基本的な介助の習得や 1 人ひとりの状態

	<p>や特性等に合わせた個別介助への応用 等</p> <p>○知的障がいを伴う自閉症がある利用者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者養成研修の受講促進と資格保有者の増員</li> <li>・1人ひとりの安定的な活動や過ごしに焦点をあてたく「行動手順書」の作成と共有の推進</li> <li>・自閉症 e ラーニング；中山先生を講師としたグループスーパービジョンの再開</li> </ul> <p>○最重度障がい者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止委員会の開催実施</li> <li>・全職員を対象とした「支援者振り返りシート」の実施と分析</li> <li>・全職員参加による「障害福祉事業所全体研修会」の実施 テーマ：「行動障害の理解」</li> </ul> <p>○家族支援、関係性の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族懇談会の開催（幹、麦の家、わたげ、江ヶ崎生活介護事業所、あそびのひろばこかげ）</li> </ul> <p>例) あそびのひろばこかげ『障がい者グループホームについて』</p> <p>○研修受講状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい特性や医療知識等専門性向上に繋がる研修を、法人内全体で延べ370回受講。(令和3年度延べ219回)</li> </ul>
--	---



#### (4) 法人全体の経営・財務基盤の安定化

##### ①収益確保状況

令和4年度のサービス活動収益は912百万円となった。  
前々年度比6.3%、前年度比5.0%となり、順調に収益が増額し、利益を確保することができた。

コロナ禍、新規事業所（生活介護事業所わたげ）やグループホーム等において、順調に利用者確保できていることや最重度・重度障がい者の受入れを第1に置き、日々の継続したサービス活動を職員が一丸となり取組んだ結果が、このような成果につながったと考えている。

##### <事業活動計算書概要>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
サービス活動収益	857,888,330	868,534,649	912,026,352
経常増減差額 (利益率)	31,003,744 (3.6%)	1,325,246 (0.2%)	25,532,301 (2.8%)

##### ②経営・財務基盤の安定化

###### ア 財務分析

今年度の決算額に基づく法人全体の財務指標や課題等は以下の通りであった。

区分	短期安定性	長期安定性		費用合理性	収益性
指標	流動比率	純資産比率	固定長期適合率	人件費 +委託費率	経常増減差 額比率
比率(%)	602.2	83.4	49.6	71.6	2.8

##### ※社会福祉法人（19,663法人）の現況報告書等の集約結果（2021年度版）より

比率(%)	320.9	72.9	83.8	70.7	3.26
-------	-------	------	------	------	------

- ・<長期安定性>の指標から、一定以上の財務基盤の安定化が図られている。
- ・<人件費+委託費>は、他の社会福祉法人と比較し、若干高くなっている。  
これは、委託事業（市）の実施比率が高く、専門職の配置や職員の加配等が要因であった。現時点で大きな課題と捉えていないが、引続き注視していく。
- ・<短期安定性>の指標から、流動資産を多く保有する状況となっている。次年度以降、将来の施設整備や修繕対応等「積立金」（純資産化）への振替を検討する。
- ・<収益性>は、「2.8%」とプラスの利益率ではあるものの、他の社会福祉法人と比較し低い数値となった。

主な要因は、収益がマイナス（赤字）となった事業が複数あることによるものである（計画相談、豊岡就労支援事業所麦の家、あそびのひろばこかげ、鶴見市場地域ケアプラザ通所介護事業等）。

これらの事業は、短期的に収益・採算性の改善が見込めない事業でもあるため、全体の財務基盤への影響を警戒しつつ、令和6年度の国の報酬改定等の動向・分析、足元の地域ニーズの変化、社会福祉法人としての理念や役割等を事業管理者、担当職員と丁寧に議論を積み重ね、中長期的展望のもと対応を検討していきたい。

###### イ その他－支出削減

- ・光熱水費等の高騰について、特につるみ地域活動ホーム幹の電気代負担が大きくなっていることから<照明器具のLED化>を検討し、情報収集・調査を実施した。  
結果、プロポーザル方式により、対応業者を決定し、令和5年度6月に交換工事

を実施することになった。

### 3. 地域の公益的な取組み

#### ①大学、専門学校等教育実習生の受入れ

・次世代のソーシャルワーク等福祉人材の育成に向け、基幹相談支援センター、包括支援センターを中心に、社会福祉士実習指導者を配置し、社会福祉士実習生の受入れを実施した（合計6人）。

基幹相談支援センター、自立生活アシスタント事業、包括支援センター等実践的、かつ幅広い相談活動等を経験することができる実習内容としており、実習生、教員から大変好評を得られる実習となった

・つるみ地域活動ホーム幹を中心に、保育士実習の受入れを実施した。コロナ禍、実習先の確保に困難な状況になっていることもあり、緊急の実習依頼にも積極的に受入れを行った（横浜保育専門学校、横浜こども専門学校、鶴見短期大学部等）

#### ②地域事業所同士のネットワークの再構築

・鶴見区障害者団体連合会解散後の『鶴つこ部会（障がい福祉事業所の自主製品等の販売を通じて障がい理解の普及・促進する団体）』の運営について、区役所、社会福祉協議会、つるみ地域活動ホーム幹、部会役員で事務局を構成し、検討を行った。

年度途中から主要な事業所の代表者も参加し、＜拡大事務局＞として、令和5年度以降の組織・役員体制、自主製品等の販売・販路、障害者週間キャンペーンの対応等議論を行い、地域事業所同士のネットワークによる＜障害理解・普及＞の意義や目的について確認を行った。

### 4. 事故・苦情等報告

#### (1) 重大事故について

##### ○骨折事故

つるみ地域活動ホーム幹；生活介護事業のサービス提供中に2件の骨折事故※が発生し、対応を行った。

・重症心身障がいがある利用者の所属グループで、介助時に職員がバランスを崩したことで、利用者も倒れ込み右股関節大転子を骨折。全身麻酔による手術により、気管切開処置となり、新たな在宅サービス導入（医療・福祉）等ご本人、家族に多大な負担が生じ、在宅生活が一変する事態となった。

ご本人の通所再開に向け、援助職、看護職で協議を行い、看護師の添乗による車両送迎の実施等サービス提供体制を変更し、受入れを実施した。

・知的障がいを伴う自閉症利用者を中心とするグループで、午後の創作活動中、座席からご本人が立ち上がったところてんかん発作により転倒。ロッカーに顎をぶつけ骨折した。

対策として、ロッカー周辺に保護材、座席にクッションを置いた。また、ヘッドギアの改良について、顎部分まで全体的に覆う等業者と協議を行った。

##### ○個人情報関連

・ケアプランのFAX誤送信

##### ○その他

・事業所からの実績報告書の紛失

・予防支援から要介護サービスへ変更する際、ケアマネージャーへの引継ぎをしないまま介護サービス導入を行い、実費負担分に関して補償することとなった。

## (2) 苦情について

提供するサービス・対応に関し、ご家族を中心に以下の声（意見～苦情）があった。

### ①内容

- ・ショートステイ利用時、ショートステイ用バッグにあった薬ではなく、通所用バッグの予備薬を使用した。（通所用バッグの予備薬は災害時用）
- ・デザート購入プログラムで、服薬内容に関する禁忌食材を含むジュースを購入して飲んでしまった。そもそも、ジュース購入を聞いていなかった。
- ・大樹の名が入った車が信号のある交差点で勢いよく右折して危険と感じた、という匿名の電話があった。

### ②対応

苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。

苦情発生要因は、職員個人レベルが多く、基本的な知識・情報の確認によって未然に防ぐことができるものであり、法人全体及び各事業所の会議・研修等を通じて、随時確認していくこととした。

## (3) 業務災害について

労災発生状況は以下の通りであった。

労災が発生した際には、各事業所の管理者及び法人総務を中心に迅速に対応した。

区分	件数	内容
業務災害	7	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガイド中、バス乗車時にバランスを崩し転倒。料金箱に左頬を強打し裂傷。〔木の葉〕</li><li>・ジャングルジムに登る児童の足が左目に当たり、コンタクトレンズ破損及び左目負傷。〔こかげ〕</li><li>・興奮した利用者の対応時、指を捻挫。 〔こかげ2件、木の葉1件〕</li><li>・児童に押されて前かがみに倒れたところ自分の腕が胸部の下に入り、そこに児童が乗ったことで胸部を圧迫され、肋骨にヒビが入る。〔こかげ〕</li><li>・てんかん発作で脱力した利用者がもたれかかったことでバランスを崩し転倒。扉に頭、腰を強打し打撲。 〔幹〕</li></ul>

## 5. 各サービス利用実績

### <令和4年度 通所部門 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	年間 営業日数	1日平均 利用者数	対前年比 (利用者数)	稼働率	契約者数 (年度末)
障がい者	生活介護	1	つるみ地域活動ホーム幹	40	9575	242	39.6	94.8%	98.9%	0
	地域活動支援センター	2	つるみ地域活動ホーム幹	10	132	242	0.5	100.8%	5.5%	0
	生活介護	3	江ヶ崎	20	4158	235	17.7	96.8%	88.5%	24
	生活介護	4	わたげ	20	2176	239	9.1	275.8%	45.5%	12
	就労継続B	5	麦の家	35	6014	239	25.2	97.5%	71.9%	27
障がい	タイムケア	6	つるみ地域活動ホーム幹	—	1576	363	4.3	114.6%		571
障がい児	児童発達支援	7	あそびのひろば こかげ	4	1069	237	4.5	128.5%	112.8%	22
	放課後等デイサービス	8	あそびのひろば こかげ	6	808	238	3.4	91.1%	56.6%	14
高齢	通所介護	9	市場地域ケアプラザ	29	4659	308	15.1	92.8%	52.2%	56
	予防通所介護	10	市場地域ケアプラザ	7	586	308	1.9	89.3%	27.2%	11

### <令和4年度 居住支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	年間 営業日数	1日平均 利用者数	対前年比 (利用者数)	稼働率	契約者数 (年度末)
障がい	ショートステイ	1	つるみ地域活動ホーム幹	4	608	360	1.7	110.5%	42.2%	571
障がい者	グループホーム	2	樫の木ハイツ	5	1737	365	4.8		95.2%	5
		3	楠の木ハイツ	5	1821	365	5.0		99.8%	5
		4	けやきハイツ	6	1614	365	4.4		73.7%	6
		5	さくらの木ハイツ	5	1029	236	4.4		87.2%	5
		6	寺谷ホーム1	5	1743	365	4.8		95.5%	5
		7	寺谷ホーム2	6	1756	365	4.8		80.2%	5
		8	ゆずの家	5	1895	365	5.2		103.8%	6
		9	かりんの家	5	791	254	3.1		62.3%	4
		10	豊岡ホーム1	5	1814	365	5.0		99.4%	5
		11	豊岡ホーム2	5	1565	365	4.3		85.8%	4

### <令和4年度 訪問・移動支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		年間 利用時間	年間 営業日数	1日平均 利用時間	対前年比 (利用時間)	契約者数 (年度末)
障がい	居宅介護	1	木の葉		1438.5	313	4.6	107.9%	38
	移動支援	2	木の葉		3386	313	10.8	114.3%	44
	行動援護	3	木の葉		4583.5	313	14.6	118.0%	25

### <令和4年度 計画相談・居宅介護支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		請求件数	年間 営業日数	対前年比 (請求件数)	契約者数 (年度末)
障がい	指定特定相談	1	つるみ地域生活支援C		777	245	123.5%	175
	障害児相談	2	つるみ地域生活支援C		0	0		0
高齢	居宅介護支援	3	市場地域CP		873	308	101.2%	74
	居宅介護支援(予防)	4	市場地域CP		247	308	106.9%	19

## 6. 理事会、評議員会の開催

### (1) 理事会開催について

[第1回理事会] 通算97回

日 時	令和4年6月4日（土曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	6人（現在数6人）欠席0人	監事	2人
おもな議事等	① 令和3年度 社会福祉法人大樹事業報告について ② 令和3年度 決算報告及び監事監査報告について ③ 理事の補充選任候補者の推薦について ④ 一般職員給与規程の改正について ⑤ 個人情報管理規程の全部改正について ⑥ 定款細則の改正について ⑦ 令和4年度 定時評議員会の招集について			

[第2回理事会] 通算98回

日 時	令和4年12月10日（土曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	6人（現在数7人）欠席1人	監事	2人
おもな議事等	① 「一般職員就業規則」の改定について ② 「一般職員給与規程」の改正について ③ 「専任職員給与規程」の改定について ④ 「専任職員の賃金・手当に関する細則」の改定について ⑤ 「経理規程」の改正について			

[第3回理事会] 通算99回

日 時	令和5年3月12日（日曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	5人（現在数7人）欠席2人	監事	1人 欠席1人
おもな議事等	① 令和5年度事業計画について ② 令和5年度収支予算について ③ 「専任職員の賃金・手当に関する細則」の改定について ④ 令和4年度第2回評議員会の招集について			

### (2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算52回

日 時	令和4年6月19日（日曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	評議員	9人（現在数10人）欠席1人	監事	2人
おもな議事等	① 令和3年度 法人決算報告及び監事監査報告について ② 補充理事の選任について			

[第2回評議員会] 通算53回

日 時	令和5年3月25日（土曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	評議員	8人（現在数10人）欠席2人	監事	1人 欠席1人
おもな議事等	① 令和5年度 事業計画案について ② 令和5年度 収支予算案について			

●理事、監事名簿

任期 令和3年6月20日～令和5年6月定時評議員会終結時

	氏 名
理事長	山本 一郎
常務理事	齊藤 達之
理 事	簡 伸治
理 事	長崎 克一
理 事	成富 正信
理 事	宮本 豊子
理 事	藤林 文夫
監 事	山越 明
監 事	土谷 又司郎

●評議員名簿

任期 令和3年6月20日～令和7年6月定時評議員会終結時

	氏 名
評議員	山本 崇博
評議員	小笠原 英晃
評議員	小川 尚子
評議員	後藤 博史
評議員	岸本 進
評議員	新田 弘子
評議員	長谷山 景子
評議員	晝間 靖裕
評議員	根岸 満恵
評議員	馬場先 紀雄

## 1 概況

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の日々から日常運営への回復を目指し、運営時間の延長、外部販売への利用者参加等の活動を行った。

また、事業所開設から10年以上が経過し、就労継続B型事業所としての運営体制や経営課題、1号店の建物・パン製造機器類の老朽化等への対応を検討した。

## 2 実績 (※資料1参照)

### (1) 利用状況

①契約者	4月; 28人	3月末; 27人※
	※一般企業への就職	
②平均利用者数	25.3人/日 (26.1)	
③延べ利用者数	6,050人 (6,167人)	
④利用者工賃計	3,600,575円 (4,430,588円)	
⑤平均工賃月額/1人	10,996円 (11,433円)	
⑥客数	1号店 12,388人 (11,793人)	2号店 10,980人 (11,853人)

## 3 主な活動計画実施状況

### (1) 経営、運営体制の再編に向けた取り組み

新たに主任を1号店に配置し、職員体制の強化を図った。

1号店の建物・製造機器類の老朽化への対応に関しては、〈事業所移転〉を第一方針に置き、土地・物件等情報収集等を行った。

結果、区内江ヶ崎町の好条件の物件紹介(賃貸契約)を受け、令和6年4月の移転に向けて、具体的な協議を行った。これらの経過については、3月に利用者・家族説明会を実施し、情報共有及び意見交換を行った。

### (2) 生産活動・利用者工賃の適正化の実施

「就労支援事業会計の運用ガイドライン(令和3年度)」を踏まえ、職員配置に関する〈就労会計〉〈福祉会計〉処理の変更、利用者工賃の見直しを行った。

工賃に関しては、令和4年6月以降の時給を150円から100円とし、賞与と合わせ月平均工賃が12,000円以上(令和3年度15,000円程度)とするよう適正化を図った。

また、原材料費の急激な高騰等もあり、パンの原価率を計算し、価格の見直しを行った。

### (3) 地域貢献への取り組み

2号店にて認知症サポーター研修を実施し、近隣の高齢者が買い物しやすくなるよう利用者を含めた研修を行った。

ケアプラザや地区センターをはじめとする地域イベント団体から依頼を受け、焼き菓子や贈答品の販売を行った。

### (4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

毎月の会議の中で、「これって虐待?」という疑問を掘り下げる機会を作り、チームで検討する機会を作った。また、相手への伝わり方を念頭ににしたコミュニケーションの検証を行い、権利擁護の推進を図った。

## 1 概況

重度知的障がいを伴う自閉症がある利用者を対象とし、安定した通所・活動提供を主目的とする事業所特性に基づき構造化を中心とした支援に取り組んだ。

4月に養護学校等卒業生2人を迎えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響、特に第7波における陽性者発生件数が多数発生し、利用者数が伸び悩む結果となった。

## 2 実績 (※資料2参照)

### (1) 利用状況

	令和3年度	令和4年度
契約者数(3月末)	24人	24人
平均障害支援区分	5,1	5,3
平均年齢	26,2歳	26,7歳
開所日数	239日	234日
利用者数	4,294人	4,158人
うち在宅支援者数	28人	131人
平均利用者数	17.97人	17.77人
平均支払工賃	21,540円	19,153円

※利用者の事業所間移行や契約終了、新型コロナウイルス第7波以降の感染拡大による事業所閉所等が利用者数の減少に影響した。

## 3 主な活動計画実施状況

### (1) 江ヶ崎生活介護事業所の役割・機能の推進

#### ①養護学校等卒業生・実習生等の受入れ

行動障がいがある養護学校等卒業生2人の受け入れを実施し、本人の特性に合わせた環境調整や活動プログラムの提供に取り組んだ。

また、養護学校からの実習依頼について、本人特性や事業所の機能をふまえて構造化等の支援を取り入れて実施し、3人の受け入れを行い、令和5年度の新規利用受け入れ準備を図った。

法人内生活介護事業所の役割・機能の整理に基づき、利用者1人の事業所間移行を実施した。

#### ②グループホーム等新たな生活への移行支援の実施

こだわり等の増加により、両親との同居生活からグループホームへ移行することとなった利用者について、本人の基礎情報、アセスメント、かわりのポイント等を計画相談支援事業所やグループホーム等関係機関に対して、積極的に情報提供を行い、新たな生活へのサポートを行った。

### (2) 自閉症支援の専門性の向上

排泄場面や整容等の不適切な行動に対して、事業所会議を通じて職員の対応の統一に取り組んだ。特に行動障がいを伴う自閉症者の支援において、職員間の対応の違いによる利用者への影響や平準的な支援の重要性について学びを深める結果となった。

行動障がいを伴う自閉症者の課題行動に関しては、法人内他事業所でも支援の



行き詰まりが発生しているため、外部コンサルティングの導入窓口として、強力をを行い、具体的な助言等をふまえた支援方法を両事業所間で共有した。

### (3) 新たな活動の提供と余暇の充実

特に見通しの持ちにくい休憩時間における余暇の充実を目的に、描画や音楽鑑賞に関する備品の充実を図った。作業時間とのメリハリを意識し、場所や時間の確保等の環境設定に取り組むことで、休憩時間における利用者の楽しみに繋がった。

### (4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

虐待防止委員会を毎月の実業所会議内で開催し、他施設での虐待事例の共有及び検討を行った。日常的に起こりうる類似場面での事例を取り入れることで各々の虐待への意識向上を図り、虐待防止に繋がるよう取り組んだ。また、「支援者振り返りチェックシート」の集計結果を活用し、事業所特性の共有を図った。特に職員間での不適切対応等を指摘し合うことが難しい傾向に着目し、次年度に向けて「風通しの良い職場作り」の課題を抽出した。

## 4 その他

### (1) 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

事業継続計画や陽性者発生時におけるフローチャートを作成し、陽性者が発生した際は保健所等の指導をふまえて以下の対応とした。

日にち	陽性者	濃厚接触者	対応
令和4年7月25日 ～26日	利用者2人	なし	事業所を休止し、利用者の健康観察を実施。7月27日より再開
令和4年12月26日 ～28日	利用者3人 職員6人	なし	事業所を休止し、利用者・職員の健康観察を実施。翌令和5年1月4日から再開

## 1 概況

養護学校等卒業生5人を含め、9月までに8人の利用者を受け入れた。安定した日常生活を送ることができるように「冰山モデル」による支援を取り入れ、一人ひとりに合わせた個別活動・環境面に配慮し、日常生活に必要なスキル（動作）の維持、向上を支援した。また、地域交流を目的に公園清掃や矢向小学校との交流を実施することができた。

## 2 実績（※資料2参照）

### （1）利用状況

	令和3年度	令和4年度
契約者数(3月末)	3人	12人
平均障害支援区分	5.0	5.0
平均年齢	19歳	25歳
開所日数	239日	239日
利用者数	789人	2,176人
うち在宅支援者数	0人	0人
平均利用者数	3.3人	9.1人

## 3 主な活動計画実施状況

### （1）生活介護事業所「わたげ」の役割・機能の整理と受け入れ促進

4月に養護学校等卒業生5人を受け入れた。また、法人内生活介護事業所の役割・機能の整理に基づき、利用者3人の事業所間移行受け入れを実施した。本人情報について養護学校や関係機関と共有し、かかわり方や支援方法の統一、環境設定に取り組んだ。

養護学校実習生5人を受け入れ、令和5年度新規利用者の受け入れを促進した。

地域交流を目的に、近隣小学校との交流会を3回実施し、実際に利用者と児童で小学校内散策、音楽セッション、モイストポップ制作、ボールペン組み立て、封入作業を実施した。

### （2）利用者を理解する支援体制の整備

利用者をより深く理解した支援の実践を目的に、常勤職員会議を毎月実施した。障がい支援者向けオンライン研修サービスの動画を活用し、テーマに沿った支援方法等を検討、共有した。また、自閉症支援における「冰山モデル」による支援を積極的に取り入れ、課題行動への考察、理解をより深めた。課題解決が難しい事例については、外部コンサルテーションと連携を図り、具体的な助言等をふまえて支援した。

絵カード等による視覚的な支援を実践している「あそびのひろば こかげ」の見学、体験を実施し、事業所内の環境設定の再改善などの学びを得た。また、支援における優先順位を検討し、「PDCAサイクル」に基づいて支援策を講じることで、利用者個々の特性や強みに合わせた作業工程の提供を図ることができた。

### （3）虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

複数事業所の職員による支援における視点等の共有を目的に、江ヶ崎生活介護

事業所と合同で虐待事例に関する勉強会を実施し、適切な接し方等の意識向上を図った。また、常勤会議内で虐待や不適切な接し方に関する動画の活用等を通じて、実際の支援場面における対応方法について検討・共有することで権利擁護の質の向上に取り組んだ。

行動の停止や他害行為の傾向が強い利用者への支援における身体拘束等の判断について、職員間における検討や横浜市健康副局への相談等を実施し、利用者の最善の利益をふまえて支援した。

#### 4 その他

##### (1) 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

事業継続計画や陽性者発生時におけるフローチャートを作成し、陽性者が発生した際は保健所等の指導をふまえて以下の対応とした。

日にち	陽性者	濃厚接触者	対応
令和4年4月1日	職員1人	なし	事業所を休止し、職員の健康観察を実施。4月4日より再開
令和4年9月22日 ～26日	利用者6人	なし	事業所休止し、利用者・職員の健康観察実施。9月27日から再開

## ●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

### 1 概況

一般職員3人（専任2人、兼任1人）、登録ヘルパー16人でスタートした。

4人のヘルパーが行動援護従事者研修を受講・修了し、常勤職員を含め全員が行動援護に対応できる体制を確保したものの、年度途中で登録ヘルパー1人が退職となり、引続きヘルパー人材の確保・定着等が課題となった。

経営面では、新型コロナウイルス感染拡大への警戒が少しずつ緩和され、利用控えやキャンセルが減り、居宅介護や移動支援の利用が安定し、行動援護については、大幅な売り上げ増に転じた。

### 2 実績

#### (1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	476 (432)	+44	701.5 (708)	-6.5
下半期	495 (433)	+62	737 (626)	+111
年間	971 (865)	+106	1,438.5 (1,334)	+104.5

#### (2) 移動支援

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	836 (749)	+87	1,589 (1,449)	+140
下半期	889 (798)	+91	1,797 (1,513)	+284
年間	1,725 (1,547)	+178	3,386 (2,962)	+424

#### (3) 行動援護

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	1,021 (925)	+96	2,275.5 (1,936)	+339.5
下半期	1,058 (906)	+152	2,308 (1,948.5)	+359.5
年間	2,079 (1,831)	+248	4,583.5 (3,884.5)	+699

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) ニーズ把握とサービス提供の拡充・支援力の向上

本人・家族に対し、訪問時や電話、メール等で希望や要望の聞き取りを行った。また、登録ヘルパーと支援内容や困り事などについて意見交換や助言を重ね、これまで常勤職員しか対応できなかった利用者を登録ヘルパーに任せられるようになった。その他、新型コロナウイルスが収束してきたことで、外出先の選択肢が拡がり、利用者個々の興味関心や健康向上に応じたサービス提供へ繋がった。

#### (2) 感染症の予防対策

支援者が感染した場合を想定し、利用者への影響を共有した。その上で、常勤職員と登録ヘルパーの検温や手洗い・手指消毒・マスク着用等の感染予防の徹底強化および抗原検査キットの配布を行った。体調に変化があった際は、検査キットを使

って早い段階で感染の有無を把握することが出来た。

利用者・家族にも引き続き体調管理や健康観察をお願いし、いつもと違う様子があった際には早期に連絡を受けることで、活動中止などの判断をした。感染者数が減少傾向になってからも予防対策は継続した。

### **(3) 人材育成**

知的障がいを伴う自閉症がある利用者の支援は、担当する登録ヘルパーとケース会議を行い、障がい特性と支援方法を改めて伝え、関わり方を統一し共有した。また、通所先・グループホーム・登録ヘルパーを含めて状況や本人の状態を共有し、対策を検討したことで、支援の幅が広がった。

行動援護では、状況に応じて手順書の書き換えを行い、一緒に支援する中で関わり方を伝えたり、登録ヘルパーが支援する様子を遠目から観察しフィードバックするなど支援力向上を意識して人材育成に取り組んだ。

### **(4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進**

登録ヘルパーに法人の虐待防止マニュアルを配布し、口頭にて説明を行った。また、職員会議の中で登録ヘルパーの気になる言動を挙げ、適切な関わり方について話し合い、登録ヘルパーへの周知および現場でモデルを示し、虐待につながる可能性がある言動の根絶に力を入れた。

# ●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

## 1 概況

鶴見区内で支援を要する障がい者の権利擁護の観点に立ち、安心した生活を継続出来るように、身近な地域での見守り支援及びネットワーク作りを行った。

後見的支援制度の普及活動として、制度案内・広報による新規登録の呼びかけ、支援機関との連携も強化し、サービス担当者会議等カンファレンスに多く参加した。また、馬場地域における地域生活支援拠点連携として、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ等と協働で「障がい者理解」等の地域づくりに取組んだ。

## 2 実績

### (1) 登録者状況

登録者数令和5年3月31日時点

( ): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
129 (114)	20 (10)	5 (4)	逝去、区外転居、施設入所、終了意向

### (2) 登録者内訳

①性別 男性 86 人 (昨年度 74 人)、女性 43 人 (昨年度 40 人)

②年齢層 ( ): 昨年度 単位: 人

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
2 (0)	45 (39)	41 (38)	19 (21)	16 (10)	6 (6)

### ③その他

( ): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯		所属		主たる介護者	
知的	111 (96)	単身 10 (7)	一般就労 51 (36)	~40~ 2 (3)		
内重複	16 (15)	母子 32 (27)	福祉就労 65 (66)	50~ 39 (29)		
身体	3 (3)	父子 9 (8)	在宅 9 (8)	60~ 33 (33)		
精神	7 (5)	GH 入居 21 (22)	その他 4 (4)	70~ 12 (11)		
重心	2 (3)	その他 57 (50)		80~ 12 (9)		
3 障害以外	6 (8)				単身/GH 等 31 (29)	

### (3) 支援方法

( ): 昨年度 単位: 件

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
訪問	23 (17)	12 (20)	21 (22)	18 (19)	17 (20)	18 (21)	11 (26)	26 (28)	14 (17)	20 (13)	23 (3)	27 (5)	253 (211)
来所	34 (32)	27 (19)	41 (46)	34 (39)	33 (24)	32 (30)	31 (46)	49 (45)	41 (47)	24 (24)	43 (23)	40 (31)	429 (406)
その他	5 (1)	5 (3)	10 (4)	6 (2)	8 (3)	1 (3)	4 (2)	4 (3)	5 (2)	8 (2)	3 (3)	7 (4)	66 (32)
合計	62 (50)	44 (42)	72 (72)	58 (60)	58 (47)	51 (54)	46 (74)	79 (76)	60 (66)	52 (39)	69 (29)	74 (40)	725 (649)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上。

### (4) 制度周知活動 ( ): 昨年度

- ①当事者／家族 3 件 (1)
- ②地域 9 件 (1)
- ③支援者 19 件 (2)

**(5) あんしんキーパー状況 (実人数)** ( ): 昨年度 単位: 人

地域あんしんキーパー		支援者あんしんキーパー
50 (50)	終了3 転居 (2)	25 (31)

異動、退職で減少

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 制度・事業のさらなる周知

登録者の通所先等への訪問時に制度説明の機会を得て積極的に制度説明と周知に取り組んだ。また同時に登録者の通所先との連携(カンファレンス等)を通じて関係性も深め、登録者本人の生活の見守りを共に考える機会を得ることが出来た結果、事業所からの新規の相談や依頼が増加した。

#### (2) 本人の生活を支えるチームづくり・見守りネットワークの構築に向けた取り組み

##### ① あんしんキーパー交流会の実施

10月にあんしんキーパー交流会を実施した。地域あんしんキーパーの方々と、りんくるつるみとの繋がりを深めると共に後見の支援制度の制度理解の共有や見守りの構築について話し合う事が出来た。

##### ② 馬場地域における<地域づくり>の取り組み

昨年度から取り組んでいる地域生活支援拠点連携(区役所・障害支援課 CW、区社協、基幹相談、生活支援センター、馬場地域ケアプラザ)での協働活動に積極的に参加し、障がい理解促進や支援機関の連携の強化に取り組んだ。また連携を通じて関係性を作ることが出来た馬場地域ケアプラザを通して「あんしんキーパーの役割について」の説明依頼があり、地域での見守りネットワーク作りの一環として寺尾第二地区民児協の定例会で支援制度周知を行った。

※あんしんキーパーがいる登録者 25 人、19%

#### (3) 成年後見制度の利用促進

支援室職員が法人後見団体(NPO 法人つなぐ)の研修や勉強会に直接参加し、成年後見制度の理解を深め、成年後見が必要と思われる登録者親御さんとの面談時に成年後見制度に関心を持っていただけるよう普及に取り組んだ。また、成年後見制度の導入が必要と判断される方には、積極的に情報提供を行い法人後見に繋げるなど实际的に活動した。成年後見制度の利用を考えている方や検討している方に講習会や勉強会の情報提供を行った。

法人後見を担う団体や専門職のサポートネットを通し、権利擁護や成年後見制度について情報共有を行い、成年後見制度の利用促進について話し合った。

#### (4) 人材育成

障がい特性理解、権利擁護などサポーター活動や担当職員としての活動に必要な知識を得るために外部研修に積極的に受講した。また、円滑なチームワークの為にその内容を支援室全体で振り返りと意見交換をする事でコミュニケーションスキルの向上にも取り組んだ。

## ●鶴見区基幹相談支援センター

### 1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、7年目の運営となった。

市内全区で「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み」が本格的に展開されており、鶴見区では7人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(6)の主たる業務を実施した。

#### 【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み

### 2 主たる業務報告

#### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施状況

新規の相談では、統合失調症・摂食障害・アルコール依存症等の精神疾患がある方の相談、ひきこもり・不登校の相談が増加した。また、主たる介護者に知的障がいや精神疾患があり、家族への支援が必要な相談も多く挙がった。より専門的な支援が必要な方に対しては、鶴見区精神障害者生活支援センター等、他機関との連携・引継ぎ等を行った。サービス利用のない相談や、長期的に関わりが必要なケース等は、基幹相談が中心となり支援を行った。

また、毎月3機関（区役所、基幹相談、生活支援センター）による定例カンファレンスを実施し、区役所と共に緊急時に支援が見込めない8050世帯等について、予防的視点をもちながら検討を行った。

#### ※相談実績

##### <障がい種別相談者数>

( ) : 昨年度 単位：人

	新規	98 (87)	年齢	障がい ※9人は難病、不明					発達
				身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	
			未就学(0～6歳)	1(0)	1(2)	1(6)	0(0)	0(0)	1(0)
			就学(7～18歳)	0(1)	4(4)	18(26)	2(0)	0(0)	3(1)
			成人(19歳～)	8(8)	1(0)	27(24)	24(7)	4(2)	3(6)

	継続	204	年齢	障がい					発達
				身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	
			未就学(0～6歳)	0	0	4	0	0	0
			就学(7～18歳)	1	4	31	0	0	2
			成人(19歳～)	14	2	116	17	1	12



<年間相談件数>

単位：件

	総合的・専門的相談													
	障がい別（延件数）			相談内容（延件数）										
	知的	身体 ※1	精神 ※2	サービス利用	障がい 症状	医療 健康	不安 情緒	保育 教育	家族 人間	家計 経済	生活	就労	社会 余暇	権利 擁護
合計	3,717	623	757	2,114	436	648	598	248	208	181	211	361	27	59
※1 重症心身障がい含む ※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む														

<相談方法及び対応>

単位：人

来所	389
訪問	406
同行	330
メール・FAX	309
電話	3,618
合計	5,052

単位：人

個別支援会議	158
計画相談個別支援会議	33
ピア相談	0
緊急対応	2

(2) 地域の相談支援体制強化の取組み

① 鶴見区障害者自立支援協議会の運営

ア 代表者会議、担当者会議、事務局会議の運営状況

会議	実施	回数
代表者会議	6月（オンライン開催）	1(1)
事務局会議	4月、6月、9月、12月、2月	5(5)
担当者会議	5月 各部会報告、課題検討の進め方について	4(3)
	9月 担当者会議の役割と目的について 課題提起（当事者参加について）とアイデア出し	
	12月 グループワーク（当事者参加の進め方について）	
	2月 今年度の振り返り 各当事者団体への聞き取り方法について ※担当者会議主催で、3部会合同事例検討会を実施	

イ 専門部会の運営状況

<相談支援部会>

開催月	内容
5月	研修会「虐待防止について」 講師：横浜市健康福祉局障害推進課 共生社会等推進担当
7月	事例検討会（医療機関受診における家族、支援者の役割について） 障害に理解のある病院、クリニックについてのアンケート実施
9月	研修会「精神障害の理解と支援のワンポイント」 講師：湘南精神保健福祉士事務所 長見英知氏

10月	指定特定相談支援事業所のための臨時部会 モニタリング報告書の共有
11月	事例検討会（自立生活アシスタントの紹介とゴミ屋敷の方への支援について） 区内指定特定相談支援事業所14カ所への訪問 ※10～11月に実施
1月	研修会「障害者の8050問題」 講師：又村あおい氏
3月	事業所訪問時の質問事項に対する回答 事例検討（施設入所からの地域移行について/本人と支援者の感じる必要性の齟齬について）

### <精神保健福祉部会（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会議）>

開催月	内 容
5月	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の説明。 西井病院での動画上映の報告、今年度のチーム分けと年間予定について （西井病院チーム・家族向けチーム・事業所チーム・課題検討チーム）
7月	各チームに分かれた取り組み検討
9月	各チームに分かれた取り組み検討
11月	各チームに分かれた取り組み検討
1月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取組シート作成① 各チームに分かれた取り組み検討
2月	当事者・家族むけ講座 「悪徳商法や詐欺被害にあわないように知っておきたいこと」 講師：横浜はばたき法律事務所 飯田学史 弁護士
3月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取組シート作成② 各チームに分かれた取り組みのまとめ、報告 ・西井病院チーム…当事者だけでなく支援者も活用できる、生活の不安を解決するための情報や、生活の場の紹介冊子の作成準備 ・家族チーム…講座の開催 ・事業所チーム…ケアマネ向けに精神障害に対する人氏気調査アンケートの実施 ・課題検討チーム…不動産、民生委員、当事者への課題調査に向けた準備

### <権利擁護部会>

開催月	内 容
4月	各事業所紹介、年間予定の確認 障害理解のための普及啓発ポスター作成に向けたグループワーク
6月	障害理解のための普及啓発ポスター(案)をもとにした意見交換 掲示場所、掲示範囲、活用方法について
8月	コロナウィルスの影響により書面開催 普及啓発ポスター進捗報告、虐待防止関連研修アンケートの実施
10月	研修会「障害がある方への虐待防止を考える」(ZOOM) 講師：つるみ地域活動ホーム幹 施設長 斉藤達之 氏
12月	普及啓発ポスター進捗報告、虐待防止研修振り返りグループワーク
3月	普及啓発ポスター進捗報告 グループワーク（ポスター活用方法と次年度の取り組みについて）

## ウ 各種連絡会の開催と実施状況

### <障害児関係機関連絡会>

開催月	内 容
6 月	鶴見区障害児関係機関連絡会に関するアンケート報告と事務局募集 (連絡会の方向性やそれぞれが抱える障害児支援の課題共有)
1 2 月	鶴見区の現状と東部地域療育センターの取り組み報告 グループワーク (障害児支援における鶴見区の目指す姿について)

### < 医療的ケア児者、重症心身障がい児者等連絡会 >

開催月	内 容
6 月	事業所紹介 (「重症心身障害児(者)施設 サルビア」) 今年度の取り組み検討 (3チームに分かれて検討)
1 0 月	グループ発表「意思決定支援について」 ・中村特別支援学校の取り組み・生活介護事業所 &COCO の取り組み
1 2 月	研修会「重症心身障害児者と家族について」 講師：ぱざぱネット会長 下山郁子 氏
2 月	グループ発表「地域で暮らす」 ・上菅田特別支援学校、北綱島特別支援学校から見える卒後の進路 ・重度訪問介護を導入したグループホームの事例紹介

### <グループホーム連絡会>

開催月	内 容
1 1 月	研修会「グループホーム内での虐待防止について」 講師：社会福祉法人ぴぐれっと 長谷川大輔 氏/椎原堅児 氏
2 月	事例検討会「高齢化について」

### (3) 権利擁護・虐待の防止の取り組み

今年度から設置が義務化された「虐待防止委員会」について、鶴見区地域自立支援協議会参加事業所を対象とした、オンライン研修「障がいがある方への虐待防止について考える～虐待防止委員会の機能と活用について～」を権利擁護部会にて実施。現場に即した事例や、支援者視点からの講義で効果的な研修となった。

また、権利擁護部会の取り組みとして、区民に向けた障がいの理解・普及促進を目的としたポスター「鶴見でみかけた『イイネ!』なよりそい」を作成。区内自治会掲示板や小中学校、高校、商店街、バス内の広告等で掲示を行った。「もっと多くの人に知ってもらいたいので、ポスターを追加してほしい」等の反響もあった。

### (4) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み

緊急時に支援が見込めない世帯に対しての取り組みとして、区内の通所事業所に訪問し、地域生活支援拠点機能の説明、リスクが高く日常的な見守りが必要なケースの聞き取り、予防的な取り組みや計画相談支援の必要性などを確認した。

また、馬場地域ケアプラザと「地域生活支援拠点連携会議(通称:地域づくり会議)」を開催し、地域住民を対象にした「障がい理解講座」(2回)の実施、「支援者向け障がい相談窓口一覧」の作成・区内の地域ケアプラザへの配布を行った。

## ●つるみ地域生活支援センター

### 【①指定特定相談支援事業】

#### 1 概況

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用・調整等に関して、相談支援（計画相談支援）を行い、サービス等利用計画やモニタリングの作成等を実施した。新規契約者の目標を71人とし年間の導入計画を作成した。しかし、各相談員の担当件数が増えたことで基本相談や書類作成に追われ、計画通りには進まず30人に留まり、総契約者数は175人となった。

#### 2 実績（※資料3参照）

##### （1）契約状況（）内前年度

- ①契約者数 175人（135人） うち新規契約30人（21人）、  
※障がい児0人
- ②終了者数 6人（6人）

#### 3 主な活動計画実施状況

##### （1）機能強化型Ⅰと地域生活拠点としての役割遂行

常勤職員4人（専任4人、兼務1人、常勤換算3.5人）の職員体制で、毎月5～6人の新規契約ができるよう年間計画を立てた。目標数には至らなかったが、積極的に困難ケースやサポート力の弱いケースを受け入れた。また、緊急ケースについては法人内外の関係機関と連携し、本人や家族が安心して生活を継続できるよう調整等を行った。

専門的人材の育成として、横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修や精神障害関係従事者養成研修など外部研修に参加した。

##### （2）経営の安定化及び業務の効率化への取組み

年度計画に沿って上半期は毎月5～6人の新規契約を進めていたが、下半期になると業務が逼迫し、受入れ人数が減少。年間を通しては30人契約者が増え、前年度より収入増となった。

業務の効率化を図るため計画相談に特化したソフトの導入により、書類作成や加算の管理、請求業務が以前よりも整理された。また、毎週開催する定例会議は内容と時間を決め、それに則って行うよう意識した。

##### （3）指定一般相談支援事業の実施検討

既存の契約者には該当するケースがないことや新規での受け入れが困難な状況であることから指定一般相談支援事業の実施を見送ることとした。

##### （4）権利擁護の取組み

相談部会や法人内で開催された虐待防止の研修に参加するなど、事業所内の会議で虐待防止マニュアルの読み合わせを行った。また、担当利用者の家族で虐待の疑いがあり、子ども家庭支援課や児童相談所につなげたケースもあった。

## 【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業/アウトリーチ支援事業)】

### 1 概況

障がいがある方が関係機関や地域住民等の協力を得ながら、本人らしく自立した生活するために、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい方を対象に、職員2人体制のもと支援をした。

自立生活援助事業の利用実績は、昨年度からの支援継続の方、当法人のグループホームから単身生活に移行された方の2人となった。

さらに、今年度から生活困窮者自立支援制度に基づくアウトリーチ支援事業が開始された。鶴見区役所生活困窮者支援担当と連携し、定例会議に参加し情報共有を実施。対象の方に対し、面談同席、家庭訪問を実施した。

### 2 実績 (※資料4参照)

	令和3年度	令和4年度
利用登録者数(通年)	22人	23人
新規登録者数	4人	7人
登録解除者数	6人	6人
未登録対応者数	10人	8人

登録年数は5年以上が3人、3年以上が2人、1年以下は5人となっている。

#### (1) 登録者状況 ( ) : 昨年度

①登録者数 23人(22) うち新規登録7人(4)

②男女比 男性10人：女性13人(20～30代8人、40～50代12人、60代～3人)

③愛の手帳 : A1：なし、A2：3人、B1：8人、B2：10人、

精神保健福祉手帳：2級：5人

手帳なし : 2人

#### (2) 終了者数 6人(6)

終了事由は、支援内容再検討3人、転居1人、自立生活援助事業への移行1人、生活安定・課題解消1人。

#### (3) 支援方法／内容

支援課題の整理と他支援機関への引き継ぎ、転居、自立生活援助への移行により、終結となった利用者がいた一方、区障害支援課、就労支援センターなどからの利用相談が挙がり、昨年度より新規登録者は増加となった。

昨年に引き続きコロナ禍での支援となり、感染予防に努めながら支援を実施した。来所面談での機会は積極的には設けなかったが、訪問や同行については昨年より積極的に実施することが出来、直接対面での支援の頻度は増加した。

区分	合計
来所	66(75)
電話	857(546)
訪問	539(409)
同行	658(643)
合計	2120(1676)

( ) : 昨年度 単位 : 件

支援内容	合計
心理情緒	793(554)
医療健康	597(616)
消費生活	557(470)
就労	472(442)
衣食住	745(505)
対人	684(496)
制度	245(163)
所属施設利用	43(44)
機関連携	653(456)
余暇支援	3(1)
合計	4792(3747)

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 地域の支援者への普及啓発と連携強化

自立支援協議会の相談支援部会において、自立生活アシスタント事業の支援内容についての発表を行い、普及啓発に努めた。アシスタントの制度的位置づけと具体的な支援方法について説明を実施。支援拒否の方や社会的孤立状態にある方等に、その人に合わせた介入方法が実施でき、密なアセスメントが可能であることを内容に盛り込み、新規利用者の発掘に繋げた。

年間通して利用相談については11件挙がり、うち7件が新規登録となった。その他4件については相談対応という枠組みで支援継続中である。本人の利用に対する意思形成を行いながら、能力アセスメントと関係作り、課題整理を実施しており、アシスタント制度の柔軟性を活かした介入が可能となっている。

利用者の関係機関に対し、電話連絡やカンファレンスにより状況報告や情報共有を積極的に実施し、本人支援チームの形成を意識的に行った。関係機関からも本人状況や情報について共有があり、どの支援者も本人像を捉えることができた。

#### (2) 人材育成－専門性の向上

定例の所内会議において、現状関わっているケースの行き詰まりの解消や、多様な支援の視点を培うため、ケース検討を実施した。ホワイトボードを用いて支援状況の整理をしながら、困難状況に対し自覚の難しい本人に対し、どのように現状の理解と今後の見通しが持てる伝え方ができるのかを検討した。

意思伝達について再度検討する機会になると同時に、行き詰まりの解消や他のアプローチ方法を検討することができ、見識を広げる機会となった。

#### (3) 自立生活援助事業の実施について

本年度は昨年度から継続利用の方が1人、自立生活アシスタントから自立生活援助に移行した方1人の利用があった。

前者の方は自立生活援助の利用期間を終了後、課題整理、支援終了に向けての気持ち作りのため3か月間、自立生活アシスタントに移行し、支援継続した。その後、計画相談、関係機関、本人と確認し、終了となった。

後者の方はグループホーム入居中より自立生活アシスタントでの支援を実施、単身生活への移行に伴い自立生活援助に切り替えた。グループホーム入居中は金銭管理支援と生活能力アセスメントを実施し、転居先の物件探しを行った。転居後は安定した単身生活を目指し、月2回の訪問による自立生活援助での支援を実施している。

グループホーム入居中から関係作りと支援実施が出来る自立生活アシスタントの強みを活かしながら、単身移行後も自立生活援助にて支援を継続することで、途切れず関われるケースとなった。

#### **(4) アウトリーチ支援事業の実施について**

本年度より生活困窮者自立支援制度に基づくアウトリーチ支援事業が開始された。区役所生活困窮者支援担当が主催する毎月開催の定例会議に出席し、困窮状態にある方の支援について情報共有し、支援方法について助言、検討した。中でも引きこもり状態にある方の支援について、生活困窮者支援担当・鶴見区生活支援センターと協働し、アプローチ方法について検討した。

困窮支援担当が関わっている母子世帯に対し、区の困窮担当と訪問を行った。母に対しては買い物同行と自宅訪問を実施、関係作りとアセスメントを行った。自宅にて引きこもる子どもには会えていない状況が続いているが、接点持つ方法について検討しながら、本人や困窮支援担当と適宜情報共有しながら進めている。

## ●つるみ地域活動ホーム幹

### 【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

#### 1 概況

新型コロナウイルス感染症への基本的な対応として、マスク着用、消毒・換気等を徹底し、サービス・活動の維持・継続に努めた。陽性者が発生した際も保健所等と速やかに連携し、事業所全体の休止に至らぬよう感染拡大防止とサービス提供維持の両立を図ったが、第7波以降における陽性者発生件数が多く、利用者数が伸び悩む結果となった。

##### (1) 生活介護事業

障がい支援区分3以上（50歳以上の方は2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に特別支援学校高等部卒業生1人を受け入れた。また、新型コロナウイルスの影響等により通所先が不足している利用者の契約日を増やすなど、利用受け入れを促進した。

法人内生活介護事業所の役割・機能の整理推進により、2人の利用者の事業所間移行に取り組んだ。

##### (2) 地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分1～2の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供したが、新型コロナウイルスの影響により外部機関等におけるパン販売機会は縮小した。

#### 2 実績

##### (1) 利用状況 (※資料5参照)

###### ①生活介護事業（定員40人）

単位：人

	令和3年度	令和4年度
開所日数	243日	242日
契約者数(3月末)	63	61
利用者数	10,101	9,575
うち在宅支援者数	603	335
入浴数	477	471
送迎数	14,451	14,110
平均利用数	41.5	39.5

\*利用者の事業所間移行と新型コロナウイルス第7波、第8波による感染拡大が利用数の減少に影響した。

###### ②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員10人）

単位：人

	令和3年度	令和4年度
開所日数	243日	242日
契約者数(3月末)	1	1



利用数	131	132
うち在宅支援者数	0	0
入浴数	0	0
送迎数	2	0
平均利用数	0.5	0.5

## (2) グループ状況と活動内容（4つのグループによる活動の実施）

グループ名	取り組み	主な活動内容
ミント	<p>利用人数の多いグループのため活動内容や提供方法について、感染拡大防止の観点をもふまえて分散活動による支援を継続した。また、介助度合いの高いグループでもあるため、ゴーグル着用等の感染防止の取組みを継続した。</p> <p>長引くコロナ禍により外出機会等が減少しているため、「スターボックスお持ち帰り企画」などを実施し、利用者の楽しみや選択する機会を提供した。</p> <p>4月に特別支援学校卒業生1人の受入れを実施し、家族や関係機関との情報共有を行いながら本人の生活リズムの構築に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作業</li> <li>・タウン誌の折込み、配布</li> <li>・アルミ缶リサイクル</li> <li>・紙すき製品</li> <li>・創作</li> <li>・散歩</li> <li>・歩行訓練</li> <li>・レクリエーション</li> </ul>
クローバー	<p>自閉的傾向をもつ利用者が多いグループとしての特性を考慮し、利用者一人ひとりが見通しを持てるようボールペン受注作業と緩衝材受注作業を中心とした活動ペースを維持した。また、作業スペースのレイアウト変更等を実施し、一人ひとりの特性に合わせた集中しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>行動障害などの特性により生活場面で課題行動に繋がりがやすい方に対して、「強度行動障害支援者養成研修」の内容をふまえた支援手順書による取組みを開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールペン受注作業</li> <li>・緩衝材受注作業</li> <li>・タウン誌の配布</li> <li>・散歩</li> <li>・創作</li> <li>・運動プログラム</li> </ul>
ドナルド	<p>胃ろうや喀痰吸引等の日常的に医療的ケアが必要な方が利用されるため、アクリルパーテーションの活用やゴーグル・手袋着用等の介助場面における感染防止対策について継続した。</p> <p>社会参加に繋がる生産活動として「ハーバリウムボールペンづくり」を継続し、順調に販売実績を重ねた。また、カフェプログラムの充実を図り「アフタヌーンティ」プログラムを実施するなど、コロナ禍で減少している利用者の楽しみに繋がる機会を提供した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチ</li> <li>・音楽</li> <li>・散歩</li> <li>・カフェ</li> <li>・生産活動、販売</li> <li>・リラクゼーション(アロマ、ネイル、マッサージ)</li> </ul>

パン工房	<p>新型コロナウイルスの感染拡大状況や利用者の高齢化をふまえ、パン製造や外部販売については縮小傾向を維持した。</p> <p>高齢期における医療的なサポートが必要な方に対して、医療職や関係機関と連携を図りながら通院等を実施した。また、利用者の楽しみに繋がる機会として、近隣カフェのデザート企画を実施した。</p> <p>養護学校等実習生の受け入れについて、教育機関と連携を図り、本人の障がい特性等をふまえて実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パン製造、販売</li> <li>・材料の仕入れ</li> <li>・喫茶店プログラム</li> <li>・創作</li> <li>・散歩</li> <li>・レクリエーション</li> </ul>
------	---	---

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

地域の養護学校等卒業生の進路先不足解消のため、法人内生活介護事業所との役割・機能の整理に基づき、利用者2人の事業所間移行に取り組んだ。また、各養護学校等の実習生を積極的に受け入れ、令和5年度新規利用者の受け入れを促進した。

事業所内各グループのあり方の検討を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり、再編に着手するまでに至らなかった。

#### (2) 人とふれあう機会の回復

地域との交流を目的に、実施時期や内容を見直した「幹まつり」の開催を検討したが、オミクロン株の流行等の影響により中止の判断とした。代わりに幹利用者を対象に事業所内で実施する秋祭りを開催し、集団で行うイベントによる経験や選択する機会を提供した。

外食・外出機会等が減少しているため、近隣カフェ等におけるデザート購入などの感染拡大状況に応じた企画を実施した。

#### (3) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

行動障害の基礎的理解と対応力強化を目的に内部研修として「行動障害の理解について」を開催した。グループワークによる事例検討を実施し、所属や経験年数等を超えて議論することで支援の質の向上を図った。

フェイスシート、アセスメントシートのIT化を推進し、カンファレンス参加における情報の取りまとめ等の効率化を実施した。

#### (4) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の強化

権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、虐待防止マニュアルの確認や幹権利擁護宣言の振り返り、他事業所で発生した虐待事案についてのグループワークの実施等、権利擁護支援の強化を図った。特に令和3年度実施の支援者振り返りチェックシートにおける「利用者の行動障がい等に対して感情的な態度になってしまったことがある」の集計結果に焦点をあて、感情が出やすい場面や虐待に至るメカニズム等について議論し、その結果について周知した。

### 4 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

新型コロナウイルス陽性者が判明した際は速やかに内部行動調査を実施し、保健所等の指導を受けながら以下の対応とした。

日にち	陽性者	濃厚接触者/ 要健康観察者	対応
令和4年7月20日	職員1人	なし	出勤状況により接触度合いが低かったため、事業運営は継続
令和4年7月24日	利用者1人	要健康観察15人	該当グループを休止し、利用者・職員の健康観察をふまえてから再開
令和4年8月1日	利用者1人	なし	接触度合いが低かったため、利用者・職員の健康観察を実施しながら事業運営は継続
令和4年8月4日	利用者1人	なし	接触度合いが低かったため、利用者・職員の健康観察を実施しながら事業運営は継続
令和4年8月6日	職員2人	なし	夏季休業期間中であつたが、他にも発熱している職員が発生していたため、休業期間明けの祝日運営を中止とした
令和4年8月7日 ～9日	利用者3人 職員1人	—	夏季休業期間中のため、電話等による体調確認を実施
令和4年8月9日 ～11日	利用者3人 職員1人	—	夏季休業期間中のため、電話等による体調確認を実施
令和4年9月12日	利用者1人	要健康観察10人	事業運営は継続しながら、接触度合いの高かった利用者・職員の通所、出勤を控えて体調確認を実施
令和4年9月18日	職員1人	要健康観察16人	翌19日の祝日運営と20日の該当グループを休止して、接触のあった利用者・職員の健康観察を実施
令和4年9月20日	利用者1人	要健康観察5人	該当グループを休止し、接触のあった利用者の健康観察を実施
令和4年11月24日	利用者1人	要健康観察10人	事業運営は継続しながら、接触度合いの高かった利用者の健康観察を実施
令和4年12月26日	職員1人	なし	出勤状況により接触度合いが低かったため、事業運営は継続
令和5年1月13日	利用者1人	要健康観察5人	事業運営は継続しながら、接触度合いにより利用者5人の健康観察を実施
令和5年1月22日	利用者1人	なし	接触度合いが低かったため、利用者・職員の健康観察を実施し、事業運営は継続
令和5年1月25日	職員1人	要健康観察5人	事業運営は継続しながら、接触度合いの高かった利用者5人の健康観察を実施

## 5 重大事故（骨折等）の発生について

(1)	状況	重症心身障がいがある利用者を介助する際、利用者・職員共にバランスを崩し、前方に倒れ込んでしまった。結果、股関節を骨折してしまった。
	原因	・本人の身体特性・状態等に合わない介助方法で上体を起こしてしまったことが直接的要因。また、職員間で、利用者の身体特性の伝達（指導）や介助方法の統一的対応が不十分であった。
	対策	未習得の介助については単独で実施せず、必ず指導職員に確認を行うよう徹

		底。また、介助技術について、指導段階を一覧表等で明確化することで、指導する側とされる側の共通認識を図る。
(2)	状況	本人が立ち上がった際に、てんかん発作により転倒。近くにあったロッカーに顎をぶつける。左下顎部裂傷と骨折。
	原因	てんかん発作のリスクを想定した活動参加を促していたが、転倒リスクの予測が不十分であり、すぐに支えられる位置に職員がいなかった。また、周囲環境への配慮も不十分であった。
	対策	環境調整として、ロッカーに保護材を設置し、本人の座席周辺にクッション等を整備。転倒リスクが想定される場面では職員が近くで見守る対応とした。また、本人が使用しているヘッドギアについて、顎部分に保護材を備えたものを新規作成することとした。

## 【②生活支援（タイムケア・ショートステイ事業）】

### 1 概況

#### (1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて、基本的感染症対策の徹底、利用前の本人・家族の体調確認や利用中の健康観察を強化した。

### 2 実績

#### (1) 登録者数

単位：人

	令和3年度	令和4年度
登録者数	563	572
新規登録	19	35

#### (2) 利用数

(※資料6参照)

《タイムケア》

	令和3年度	令和4年度
利用件数	1,375件	1,576件
利用時間	4557.0時間	4897.5時間
平均利用人数/日	3.7人	4.2人
緊急利用件数	68件	58件

《ショートステイ》

	令和3年度	令和4年度
利用泊数	551泊	608泊
延利用者数	550人	598人
平均利用人数/日	1.5人	1.6人
緊急利用件数	15件	21件

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 本人一家族の緊急時の受入れ・対応の推進（地域生活支援拠点機能）

主たる介護者の急な入院等の真にやむを得ない緊急時に、家族、関係機関等と連携を図りながら一時受け入れを実施した。緊急対応期間の長期化が想定されるケースについては、他事業所でも本人が安心して過ごせるように情報共有を実施した。また、法人内各事業所と連携し、緊急時のバックアップ体制を維持した。

#### (2) 感染症対策をふまえた生活支援事業の実施

定期的な換気やアルコール消毒、介助場面におけるゴーグル着用等の基本的感染症対策をふまえたサービス提供に努めた。また、感染拡大状況に応じて利用前の本人・家族の体調確認、利用中の健康観察を強化した。

利用後の発熱や新型コロナウイルス陽性等が判明した際は、速やかな情報提供の実施など感染拡大防止を図りつつ、発生状況ごとに判断し、一時ケア・ショートステイ事業の維持に努めた。

### 【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

#### 1 実績

##### (1) おもちゃ文庫事業

新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて休止・縮小開館を実施した。利用時の検温や換気、使用したおもちゃの消毒等の基本的感染対策を徹底した。

《利用者数》

	令和3年度	令和4年度
開館日数	121	150日
児童	349	581人
保護者	303	496人
延利用者数	652	1,077人

《子育て相談》

単位：件

相談内容	令和3年度	令和4年度
発達の不安・障がい関係	38	47
幼稚園・保育園・学校関係	5	12
子どもの生活全般	5	14
その他	2	6
合計	50	79

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の取り組みを実施した。

日程	内容
7月3日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。5人参加
10月4日～	少人数のグループワークによる「ペアレントトレーニング講座」を実施。全8回 延べ42人参加
令和5年 1月29日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。5人参加

## (2) 余暇活動支援事業

新型コロナウイルス感染拡大状況に留意し、第7波後に企画・実施した。

日程	内容	対象	参加者	備考
10月30日	水族館へ行こう	成人	4人	参加者1人が、参加後に新型コロナウイルス陽性判明
11月27日	水族館へ行こう	学齢	—	感染拡大状況をふまえて、中止の判断とした

\*上記以降は感染者数の増加もあり企画、実施は見合わせた。

## (3) 地域交流事業（イベント等の活動）

長引くコロナ禍の影響を鑑み、公園愛護会や地域ケアプラザ等の団体と協力した「スタンプラリー」や「マルシェ」等のイベントについて、感染症対策をふまえて実施した。

例年8月に実施していた「夏まつり」について、実施時期・内容を見直し、新たに「幹まつり」として秋ごろの開催を準備したが、7波以降の感染拡大状況により中止の判断とした。

## 【④運営委員会報告】

令和4年度運営委員会は対面による開催を検討したが、新型コロナウイルス感染者急増等の影響により、書面による開催へ変更して実施した。

[第1回運営委員会] 通算 64回

日時	令和4年7月26日
開催	書面送付による開催
委員数	15人
おもな議事等	① 令和3年度事業報告 ② 令和3年度運営委員会決算報告、監事監査報告

[第2回運営委員会] 通算 65回

日時	令和4年12月12日
開催	書面送付による開催
委員数	15人
おもな議事等	① 令和4年度上半期事業報告 ② 「幹まつり」の中止について

## 1 概況

利用者の平均支援区分が4となり、さらなる重度化、高齢化への対応として具体策を講じた。うち楠の木ハイツについては、オーナーの契約終了意向や利用者の重度化、高齢化に伴う課題を見据え移転の準備を進めた。

新型コロナウイルスの状況に留意しつつ、地域生活支援拠点緊急ケースを含む新規入居者2人を受入れた。同感染者の療養については、感染拡大防止策を講じクラスターにならないよう対応しつつ状況に合わせて外出の機会、内容を提案した。

## 2 実績

## (1) 入居状況 (3月末)

①定員 53 人 / 入居者 50 人

単位：人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	5
3 けやきハイツ	6	6
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム 1号館	5	5
6 寺谷ホーム 2号館	6	5
7 ゆずの家	6	6
8 かりんの家	5	4
9 豊岡ホーム 1号館	5	5
10 豊岡ホーム 2号館	5	4
合計	53	50

②新規入居：2人（うち緊急受入れ1人）、退去：1人（一人暮らし移行）

## (2) 入居者の概要 (3月末時点)

①入居者 50人（定員53人）

②男女比 男性33人：女性17人

③年齢層 20～74歳（20～39歳21人、40～59歳20人、60～69歳4人、70歳～5人）

④平均年齢 45.3歳

⑤平均障がい支援区分 4.0（昨年度4.0）

( ): 昨年度 単位：人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(0)	6(6)	13(15)	14(10)	9(10)	8(8)	50(49)

## (3) 主な日中活動先 (重複あり)

( ): 昨年度 単位：人

生活介護	地域活動 支援C等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
25(23)	0(3)	16(13)	6(7)	2(2)	2(2)	51(50)

※入居者 50 人のうち 15 人 (30%) が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 新規入居者の確保と運営体制の整備

新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら新規入居者を 2 人受け入れた。内 1 人は地域生活支援拠点ケースのため関係機関と連携し丁寧かつ迅速に入居を進めた。

人員体制を強化するためサービス管理責任者を 2 人から 3 人に増加した。さらに次年度に向け新たにサービス管理責任者研修を受講している。

#### (2) 重度化・高齢化等への対応

専門性向上のため強度行動障害者支援者研修に 2 人参加した。併せて自閉スペクトラム症の内部研修を実施し非常勤職員を含む理解促進に努めた。また、ヘルパー事業所との合同ケース会議を行い手順やスケジュールの見直し、支援の統一に取り組んだ。

高齢化や入浴時の転倒事故、楠の木ハイツ移転を見据え福祉機器展に参加し、今後想定される介助ニーズへの準備や手順の見直しを行った。また、認知症について内部研修を実施し利用者の気持ちや特性の理解を深め、医療機関との情報共有や検査協力など連携し高齢期の生活をサポートした。

#### (3) 生活の質の向上

新型コロナウイルス感染予防のため昨年度に引き続き施設集団接種による 4 回目、5 回目のワクチン施設接種を実施した。また、発熱が見られた利用者には PCR 検査受検に同行や、抗原検査を行うなど迅速に対応し生活と事業継続への影響を最小限に抑えられるよう取り組んだ。

また、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら個別での調理実習を実施。感染リスクを考慮し運動余暇は次年度に延期となったが、開催にあたり具体的に課題抽出し安心して参加してもらえるよう準備を進めている。

家族懇談会は開催できなかったが利用者アンケートを実施しニーズの把握、環境改善など世話人会議で共有し改善計画を作成した。

#### (4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

世話人会議やホーム単位の会議において全職員と虐待防止マニュアルの読み合わせを実施。また、事例検討会(青梅の虐待、精神疾患)や障害特性についての内部研修を行い理解の促進に努めた。さらに横浜市が開催している虐待防止研修に参加し会議内で共有した。

#### (5) 地域における課題解決の取り組み

グループホーム連絡会において外部講師による虐待防止研修の受講、鶴見区内の住まいの課題となっている高齢期の生活の支え方について事例検討やグループワークで議論し、鶴見区内の住まいの課題解決をテーマに全体の質の向上に取り組んだ。

また、他法人のグループホームを訪問し地域の現状、課題、展望などについて意見交換をした。



## ●あそびのひろばこかげ

### 【①児童発達支援事業】

#### 1 概況

障がいがある、もしくは発達に不安がある未就学児（2～6歳児）を対象に、小集団プログラム活動（制作活動、調理活動、公園遊び等）及び個別プログラム活動（個別課題等）を行った。

契約者22人でスタートした（2歳児7人、3歳児7人、4歳児3人、5歳児5人）。また、10人が幼稚園・保育園、7人が療育センターの通園、15人が他事業所や訓練会と併用しており、2人は無所属の児童であった。

新型コロナウイルスの影響（コロナウイルスに感染、本児・家族が濃厚接触者に該当、通園・通所先が休園・休所、風邪症状や感染不安による通所自粛、事業所の休止等）により、通所ができない児童は年間63人であった。

#### 2 実績（※資料7参照）

（1）定員： 5～6人

（2）平均利用人数： 4.51人/日（昨年度：3.54人/日）

（3）年間延利用者数： 1,069人（昨年度：832人）

#### 3 主な活動計画実施状況

##### （1）人材育成－専門性の強化

障がい理解、虐待防止の研修を職員入職時に実施した。非常勤専任職員も参加するミーティングの中で、障がい理解（ダウン症）、個別支援記録の書き方についての勉強会を実施した。2月には虐待防止研修を3月にはPECSの研修を全職員が参加する形で実施した。虐待防止研修では、日々の支援の振り返りから人権侵害に対する意識を改め、「子どもの最善の利益」について考える機会となった。

##### （2）多様なニーズへの対応－幼稚園等に通う児童のプログラムの拡充

令和4年5月より、水曜日の14:30～16:30に療育を受ける機会を必要としている幼稚園・保育園に通う児童を対象としたプログラムを開始し（定員3人、登録児童2人）、自己紹介や物事を決定するための話し合いの場で、自分の考えを伝えることや他者の意見と折り合いをつけていく経験をすること、制作活動で選択する機会や巧緻性を高める練習、ルールと勝ち負けのある遊びを通してルール理解や負けた時の自分の感情に気づきコントロールする練習等を行った。幼稚園や保育園という社会の中に適応していくことや就学準備を目的とした支援を行った。

##### （3）家族支援の強化

家庭の事情により送迎ができず、療育を受ける機会が保障されない児童に対し、昨年度から継続して送迎サービスを実施した。

要保護家庭については、児童相談所や児童が通う保育園と連携を行い、地域での見守り体制を強化した。

保護者とガイドヘルパーで通所していた児童については、自宅から事業所まで移動する中で生じる課題について保護者と話し合い、ガイドヘルパーと情報共有しながら課題解決に取り組んだ。

3月に家族懇談会を実施した。以前から保護者からの希望が多かった活動の様子を動画で流し、自分の子どもの成長と職員の関わり方を知る機会を設けることで保

護者の安心につなげることができた。子どもを預ける先がないことを考慮し、事業所の会場と Zoom を同時に利用することで、より多くの保護者の参加が可能となった。

## 【②放課後等デイサービス事業】

### 1 概況

障がいのある、もしくはあると思われる児童（小1～小6）を対象に、個別プログラム活動及び集団プログラム活動（調理、買い物等）を行った。自立課題、個別課題、アナログゲームに取り組み、手指の巧緻性やコミュニケーション能力の向上を図った。また、新型コロナウイルスの影響（コロナウイルスに感染、本児・家族が濃厚接触者に該当、通学・通所先が休校・休所、風邪症状や感染不安による通所自粛、事業所の休止等）により、通所ができない児童は年間22人であった。

### 2 実績（※資料7参照）

- (1) 定員： 4～5人
- (2) 平均利用人数： 3.39人/日（昨年度：3.82人/日）
- (3) 年間延利用者数： 808人（昨年度：887人）

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 人材育成—専門性の強化

障がい理解、虐待防止の研修を職員入職時に実施した。非常勤専任職員も参加するミーティングの中で、PECSの勉強会を実施した。2月には虐待防止研修を3月にはPECSの研修を全職員が参加する形で実施した。虐待防止研修では、日々の支援の振り返りから人権侵害に対する意識を改め、「子どもの最善の利益」について考える機会となった。

#### (2) 家族支援の強化

要保護・要支援家庭に対しては、区役所、学校、他事業所、基幹相談支援センターと定期的にカンファレンスを実施し、必要に応じて各関係機関が密に連携を行った。また、保護者の希望から、保護者、学校、他事業所と定期的にカンファレンスを実施し、児童の状況の情報共有を行うことで支援方法をすり合わせた。

3月に家族勉強会を実施し、同法人グループホーム職員の話聞いた。登録者14人全員が参加を希望し（当日は10人参加）、成人後の暮らしに対する関心の高さが伺え、親亡き後の子どもの暮らしを支える社会資源を知る機会となり、保護者の安心につなげることができた。

#### (3) 障がい特性に応じたコミュニケーション支援の向上

職員のPECSによるコミュニケーション方法の基礎習得のための研修を実施した。調理活動やおやつの選択を通してフェイズV（質問に対する応答、属性の理解）の練習を行い、コミュニケーション手段としてPECSを活用することができた。カード遊びの中では、フェイズVI（「何が見えますか？」の応答）の理解につながる練習を行った。再アセスメントを適宜行い、児童一人一人に適したフェイズでコミュニケーション方法が身に付くよう支援を行った。

調理プログラムで作りたいメニューを話し合う、買い物プログラムで行きたい場所について自分の意見を伝える等の機会を通して、意見が分かれた際に他者の意見と折り合いをつけていくことを職員と考え実践できるようにした。

## ●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

### 【①地域活動交流事業】

#### 1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援を中心に多角的に事業を実施した。また併設のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。ホームページを活用し情報発信を強化した。

#### 2 自主事業実績 (※資料8参照)

#### 3 主な活動計画実施状況

##### (1) 自主事業

定例の自主事業について計画通りに開催することができた。コンサートなども開催でき、たくさんの地域の方にご来場いただくことができた。子育て支援事業は、コロナ禍でも多くの方に参加していただけた。

##### (2) 地域と施設の特徴を活かした取り組み

コロナ禍により、夏祭りなど地域の方と協働して行う大きなイベントは開催ができなかったが、開催に向けた前向きな検討ができ、コロナ禍という状況下でもできることを地域の方と一緒に模索することができた。

ホームページを活用した情報発信に力を入れ、事業の募集をはじめ、日々の活動の様子の発信した。

### 【②地域包括支援センター事業】

#### 1 概況

認知症や高齢者虐待といった様々な相談ケースに対応し、関係機関と連携しながら介護保険や成年後見といった必要な社会資源・制度に繋がるよう対応した。

年間を通して「人生会議(ACP)」や「もしも手帳」「エンディングノート」といった意思決定支援に関する普及啓発を地域ケア会議や講座の開催を通して重点的に取り組んだ。

#### 2 実績 (※資料9参照) ( ): 昨年度

(1) 相談件数 1,858件(2,577件)

(2) 訪問件数 349件(440件)

新規の相談ケースで、既に重篤な状況で入院や入所等により継続支援とならず終了する事例が多い。さらに要支援プランが増えていることなどもあり、昨年度より件数が減少した。

専門職として、状況の迅速な判断や各機関との連携、家族への配慮等高いスキルが求められるようなケースなど、相談対応の質が重くなっている。

### (3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（要支援のプラン数）

( ) 内は内数で直接担当の件数 単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和3年度	222(16)	225(15)	215(14)	220(15)	224(14)	234(15)	1340(89)
令和4年度	231(14)	226(15)	230(15)	231(14)	225(14)	227(17)	1370(89)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	231(16)	230(16)	225(15)	218(14)	212(12)	224(13)	2680(175)
令和4年度	226(16)	221(17)	227(17)	234(17)	227(17)	235(17)	2740(174)

※要支援認定のプラン数が増加。利用者の便宜や継続的に対応できるよう、地域の居宅介護支援事業所への委託を行っているが、報酬の低さや人員体制から受け入れが難しくなっている。

## 3 主な活動計画実施状況

### (1) 総合相談体制の強化

相談内容、経過・支援方針を包括職員間で共有し、継ぎ目のない支援を提供した。コロナ禍、地域住民やケアマネジャー等の相談には、感染症対策を行いながら同行訪問等により積極的に連携を取り、特に支援困難ケースへについては、毎月方針を区の地区担当と共有・協議して対応にあたった。

また、認知症が重症化した高齢者の早急な入院・入所等で支援を実施したが、短期間で終了するケースが目立った。

### (2) 地域包括ケアシステムへの取り組み

風水害時要援護者個別避難計画策定のモデル地域として、行政、ケアマネ、地域住民と共に事例検討を実施した。また、行政の情報共有システムを活用した要援護者受け入れ訓練のシュミレーションを行った。

川のまちエリア会議（鶴見市場・矢向エリア事業所連携会議）にて住民向けにACP（医療処置や生活、介護・福祉について考える事）講座を行った。民生委員の興味関心が高く「もしも手帳」の周知の機会となった。地域ケア会議でも、横浜市製作のDVD「人生会議」上映と地域の担い手の方々と語り合った。地域活動も再開し行事や高齢者の居場所、連合の会議等への参加を定例にすると共に、「あいねっと」地域福祉保健計画策定では、区と地域住民と共に、担い手不足、少子高齢化の課題の共有を行った。

### (3) 地域のケアマネジャーの支援と連携

2カ月ごとに勉強会を開催し、質の向上に努めた（権利擁護、協力医との連携や医療知識習得、社会資源や生活支援コーディネーターや民生委員について理解を深める等）。また、連携の仕方や利用者の望む生活を支えるための支援について話し合いの場を設けた。

支援困難ケースには、同行訪問や支援の方法を共に考えたり等円滑な支援が出来るようサポートした。また、虐待ケースなどは区役所も交えてカンファレンスを開催した。自立支援に基づくプランの書き方についてなど必要に応じて助言した。気になるケースについてケアマネジャーに連絡し状況を確認し適宜支援について話し合いの機会を設けた。

#### **(4) 権利擁護への取り組み・認知症予防**

地域住民を対象とした、「遺言・相続」、「成年後見制度」、「エンディングノート」、「消費者トラブル」等の各種講座を開催。包括職員以外にも司法書士や弁護士等の法律専門職や警察官等の外部講師を招き、権利擁護に関する普及啓発を進めた。特にエンディングノート講座は初実施でアンケート結果でも好評。次年度以降も継続し開催していく。

認知症に関する取り組みでは、地域活動の場に出張し認知症サポーター養成講座を開催。高校生対象の回では“介護者の集い”や地域キャラバンメイトの地域住民の協力を得て実施した。

反面、虐待防止の啓発事業やキャラバンメイト同士の交流会はスケジュール調整の都合で実施が出来ず、改めて次年度企画を進める。

#### **(5) 地域の介護予防の取組、生活支援体制整備事業**

ロコモ予防、口腔機能・栄養、認知症予防に関する講座を、各2回菅沢町、平安町、市場上町にて実施した。また、ラジオ体操の場が多くあり昨年度に引き続いてラジオ体操講師を招き改めて基本を学んだ。初めての試みとしてはグラウンドでの旗体操や屋外で体を動かす講座も行った。担い手支援として、フレイル予防の意義や日頃に活かせる活動の提案等にて介護予防サポーター養成講座を行った。

コロナ禍で中断していた健康づくり・集いの場の活動も順次再開したので参加し、活動支援としてフレイル体操やふまねっとなどを行った。また、ケアプラザにて「スマホ入門講座」や「モルック体験会」等、地域住民への自主事業も行った。

### 【③通所介護事業所】

#### 1 概況

コロナ禍の中、新規利用の受け入れを行うも、入院・入所等の方も多くなり、計画通りに利用者数が増加しなかった。また、サービスの質を向上させるため、毎月経験の浅い職員を中心とした勉強会を開催した。

#### 2 実績（※資料10参照）

##### (1) 通所介護事業所

＜令和4年度＞

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	71	68	72	72	74	73	73	73	71	68	66	67	848
延べ利用者数	485	463	481	436	430	467	465	431	394	371	382	446	5251
日平均利用者数	18.7	17.8	18.5	16.8	15.9	18	17.9	16.6	16.4	15.5	15.9	16.5	17

※1日平均利用者人数17.0人となった。新型コロナウイルス感染症等による利用控えだけでなく、特に夏以降、特別養護老人ホーム等施設の空き定員が増加し、重度者が入所しやすくなっていることも要因であった。

##### (2) 令和4年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	デイの役割	個人情報	高齢者特性	認知症	介助方法	認知症の声掛け
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	皮膚疾患	脳血管疾患	口腔・栄養	糖尿病	膝疾患	在宅酸素療法

##### (3) ボランティア受入れ状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティアの受け入れを休止したが、2月からは小学生の職場体験を再開し、徐々に以前の活動再開に向け取り組んだ。

#### 3 主な活動計画実施状況

##### (1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

###### ①運動する機会の提供

コロナ禍で外出や運動の機会が減り、全体的に体力が低下してきている。下肢運動器具や歩行運動で下肢機能改善に取り組んできた。

レクでは密にならないように注意しながら体を動かせるように工夫してきた。

###### ②新型コロナウイルス感染症対策

体調確認や消毒・換気等の感染症対策を継続した。利用者や職員の数名が陽性になったが、それ以上の感染拡大は無かった。3月にはフロアのパーティションを取り外した。健康状態を把握しマスク着用を促してきた。

##### (2) 利用者の確保と稼働率の向上について

常勤職員の退職、介護未経験の非常勤職員も多く、1日平均利用者数を増やすことが出来なかった。新規利用者は増えつつあるが、入院・入所等での休みや中止が多かった。

ケアマネ事業所等への連絡をきめ細かくするなど、連携しやすいデイサービスを心掛け、また全体会や職員研修等を活用して職員の意識改革を行ってきた。

## 【④居宅介護支援事業】

### 1 概況

平成28年10月から特定事業所加算Ⅲを取得、24時間連絡など体制を継続し、利用者、家族に対しきめ細かな対応を心掛け、新規利用者27人を受け入れた。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、デイサービスやショートステイの受け入れ休止など必要なサービスが受けられなくなることもあり丁寧に対応した。

また、認定調査について、新型コロナウイルス感染症の特例措置にて、受託件数はコロナ前より少ないものの、特例措置の終わった3月は要望も増加し、多数実施した。他法人との勉強会は年1回から年2回実施に変更した。

### 2 実績

(1) 給付人数 ( ) : 昨年度

①介護給付 866人 (863)

②予防給付 248人 (231)

③認定調査 33人 (24)

(2) 介護度別給付人数

単位：人

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5(7)	14(14)	21(12)	24(29)	12(14)	6(11)	7(8)	89(95)

(3) 利用者推移 (※資料9参照)

### 3 主な活動計画実施状況

コロナ禍も3年目となったが、検温や消毒など対策を講じながら訪問し相談援助・サービスの調整等を行なった。新規利用者年間で27人受け入れたが、ご逝去されてで短期で終了になる方や入所する方も多く、利用者数は大きく伸びなかった。

サービス担当者会議は、感染リスクが高い利用者様宅にて密にならないよう、必要に応じて文書で行うなどの対応をとった。

## ●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

### 1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業を計画したが、コロナ禍の影響により、自主事業を縮小又は中止せざるを得なかった。

また貸館事業については、利用制限（利用目的・人数等）を緩和して来館者数・貸し館率ともに徐々に回復した。

### 2 実績

(1) 地域コミハ自主事業実績 (※資料8参照)

(2) コミハ来館者・ゆうづる文庫実績 (※資料11参照)

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 増加する児童・子育て世代を対象とした事業の実施

コミュニティハウス単独事業として、『親子クッキング事業』を再開した。

#### (2) 地域の特性やニーズに対応した事業の展開

「ゆうづる学習会」は令和元年度から自主化し、ゆうづるは後方支援・事務局機能を担っている。市場中学校や、地域ボランティアの協力のもと新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応して検温・アルコール消毒を徹底して運営ができた。

また、地域高齢者からニーズの高い麻雀サロンについては感染症対策を充分に行い再開実施しましたが、カラオケ教室についてはコロナ感染予防のため中止した。

#### (3) 新規ボランティアの育成

毎年ボランティア活動を行った方を対象に、情報共有等を行うことを目的としたボランティア感謝祭を開催していたが、コロナ禍の影響により中止した。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応

入館者・団体利用の制限に加え、館内の消毒・換気を徹底した。職員の体調管理以外にも、入館時には、非接触型温度計による検温、手指消毒、マスク着用を確認して新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しました。



●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を受託(平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業(身体・知的・児童)開始。 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業(身体・知的)開始。 事業所名称：つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託(5 人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始。 事業所名称：「樫の木ハイツ」(定員 5 人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	<p>鶴見区学齡障害児等余暇活動支援事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。</li> <li>●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書“ぽけっと” いっぱいのおふしぎ」を作成。</li> </ul>								
平成 16 年 10 月 1 日	<p>【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 584 1402 674"> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項</p>								
平成 18 年 1 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="671 1245 1252 1335"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所</li> </ul> <table border="1" data-bbox="671 1379 1252 1469"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	<p>【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>								

平成 18 年 10 月 1 日	<p><b>【障害者自立支援法】</b></p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="673 286 1252 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 465 1252 600"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●樫の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 645 1252 779"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 824 1252 913"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 958 1252 1048"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 1137 1252 1227"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
平成 19 年 2 月 1 日	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 20 年 3 月 1 日	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
平成 20 年 6 月 1 日	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 22 年 4 月 1 日	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「<sup>ぼく</sup>麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1657 1268 1747"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
平成 23 年 3 月 25 日	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								
平成 23 年 3 月 25 日	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1926 1252 2016"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172																				
サービス種類	事業所番号																								
共同生活介護	1420100172																								

平成 23 年 6 月 1 日	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業</p> <p>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ (予防) 認知症対応型通所介護事業所 (12 人/日定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="644 255 1442 344"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>(予防) 認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	(予防) 認知症対応型通所介護事業	1490100144		
サービス種類	事業所番号						
(予防) 認知症対応型通所介護事業	1490100144						
平成 24 年 4 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 計画相談支援事業 障害児相談支援事業</p> <p>つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="676 555 1324 689"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>1470100015</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	計画相談支援	1430100329	障害児相談支援	1470100015
サービス種類	事業所番号						
計画相談支援	1430100329						
障害児相談支援	1470100015						
平成 25 年 1 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護/援助事業</p> <p>共同生活住居：ゆずの家 (6 人定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="683 819 1311 954"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td rowspan="2">1420100172</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172	共同生活援助	
サービス種類	事業所番号						
共同生活介護	1420100172						
共同生活援助							
平成 25 年 2 月 1 日	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業</p> <p>事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>						
平成 26 年 2 月 1 日	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業</p> <p>事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1326 1305 1415"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100035</td> </tr> </table> <p>※令和 3 年 3 月 31 日付で 放課後等デイサービス わたげ閉所</p>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100035		
サービス種類	事業所番号						
放課後等デイサービス	1450100035						
平成 26 年 5 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業</p> <p>●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1653 1305 1742"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935		
サービス種類	事業所番号						
生活介護事業	1410100935						
平成 27 年 7 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業</p> <p>共同生活住居：かりんの家 (5 人定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1908 1311 1998"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172		
サービス種類	事業所番号						
共同生活援助	1420100172						

平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所</p> <p>事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1" data-bbox="671 241 1252 333"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				
平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業</p> <p>事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				
平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業</p> <p>豊岡就労支援事業所「<sup>ぼく</sup>麦の家」</p> <p>従たる事業所：「<sup>ぼく</sup>麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="662 674 1272 766"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業</p> <p>共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="662 954 1291 1046"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 31 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 自立生活援助事業</p> <p>つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="662 1173 1291 1265"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>自立生活援助</td> <td>1410101461</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	自立生活援助	1410101461
サービス種類	事業所番号				
自立生活援助	1410101461				
令和 3 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業</p> <p>●生活介護事業所わたげ開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1458 1307 1550"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410101677</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410101677
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410101677				

### (3) 法人の施設概要

#### ■ 敷地概要

##### ① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 76 m <sup>2</sup> (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

#### ■ 施設概要

##### ① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 41 m <sup>2</sup>
延床面積	1 2 0 1 . 11 m <sup>2</sup>

##### ② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m <sup>2</sup>

##### ③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階・2階
階 数	地上5階建の1階および2階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m <sup>2</sup> (1階) / 8 5 . 16 m <sup>2</sup> (2階)

##### ④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m <sup>2</sup>

##### ⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾二丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	1 2 6 . 8 7 m <sup>2</sup>

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑦ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 豊岡就労支援事業所「麦の家」・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町14-27
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	概ね180㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑭ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑮ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.04 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑯ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 m <sup>2</sup> （延床面積） 99.74 m <sup>2</sup> （店舗） 32.21 m <sup>2</sup> （事務スペース）

⑰ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑱ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑲ 生活介護事業所わたげ（生活介護）・・・賃借

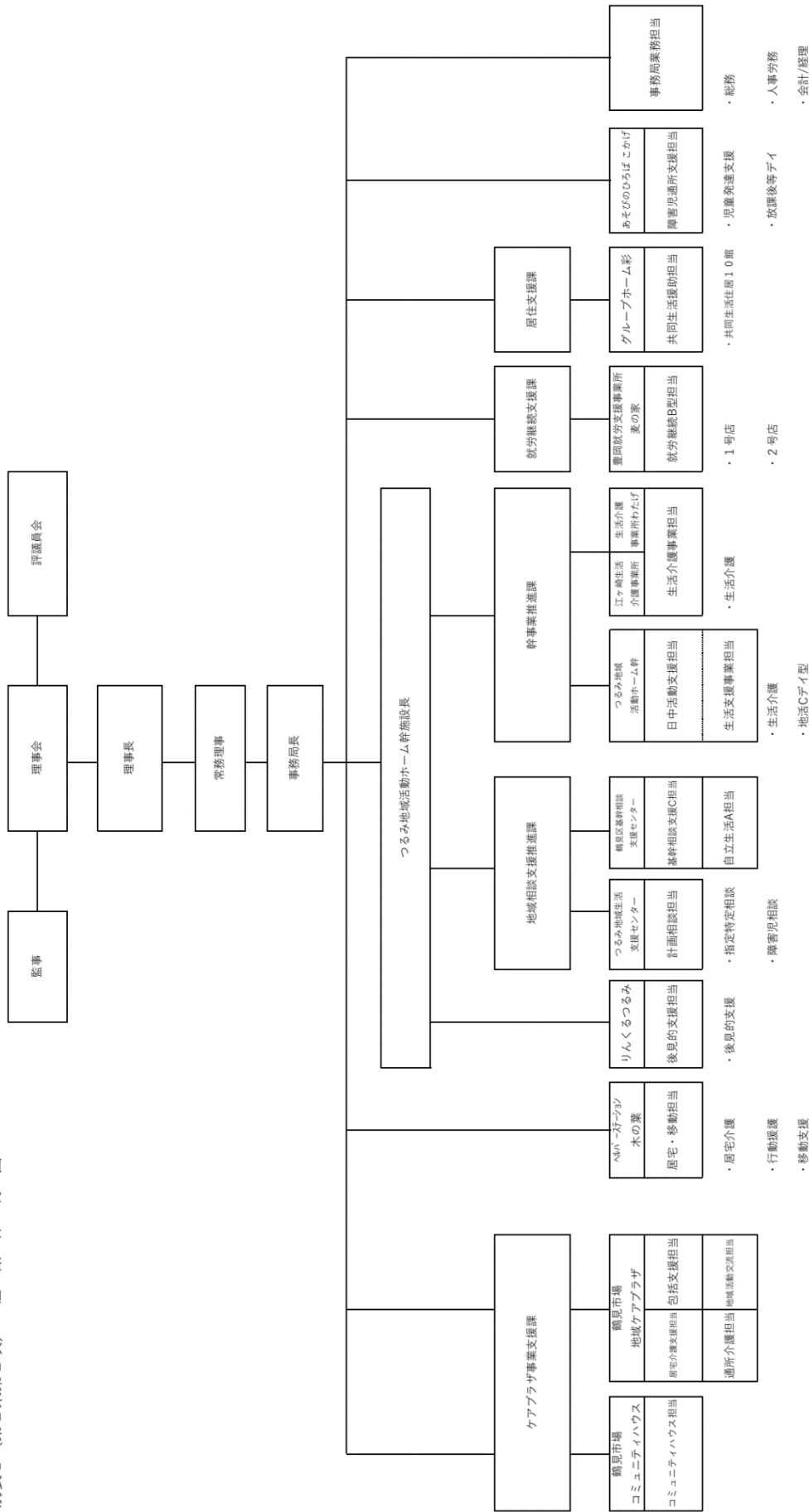
所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	362.69 m <sup>2</sup> （延床面積）



(4) 組織体制 (令和5年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹						
設立認可日	平成11年11月2日認可						
代表者	理事長 山本 一郎						
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号						
電 話	045-585-9246		FAX	045-585-9247			
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸	就労継続支援B型事業			
	〃 2号店		賃貸				
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸	生活介護事業			
	生活介護事業所わたげ		賃貸	生活介護事業			
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸	共同生活援助事業			
	〃 楠の木ハイツ		賃貸				
	〃 けやきハイツ		賃貸				
	〃 さくらの木ハイツ		賃貸				
	〃 寺谷ホーム1号館		賃貸				
	〃 寺谷ホーム2号館		賃貸				
	〃 ゆずの家		賃貸				
	〃 かりんの家		賃貸				
	〃 豊岡ホーム1号館		賃貸				
	〃 豊岡ホーム2号館		賃貸				
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸	居宅介護・移動介護・行動援助事業			
	つるみ地域生活支援センター		賃貸	幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター			
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有	社会福祉法人型地域活動ホーム (障がい関連事業)				
あそびのひろば こかげ		賃貸	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業				
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理	高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業				
評議員・役員	評議員定数	7~11人	現員	10人	任期満了日	令和7年6月 定時評議員会終結時	
	理事定数	6~8人	現員	7人	任期満了日	令和5年6月 定時評議員会終結時	
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	令和5年6月 定時評議員会終結時	
職 員	障害関連	183人	一般職員	53人	専任職員	130人	
	ケアプラザ	44人	一般職員	8人	専任職員	36人	
	計	227人	計	61人	計	166人	

別表1（第2条第2項）組織体制図



令和4年度

社会福祉法人大樹 事業報告

【附属明細書】

## 令和4年度 豊岡就労支援事業所「麦の家」実績

単位：人・円

資料1

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
福祉活動実績の部	開所日数		20	19	22	20	19	20	20	20	20	19	19	21	239	238	
	稼働率等	延利用者	522	501	573	515	475	515	522	514	453	464	473	523	6,050	6,167	
		うち在宅支援者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		平均利用者数	26.1	26.4	26.0	25.8	25.0	25.8	26.1	25.7	22.7	24.4	24.9	24.9	25.3	26.1	
就労活動収支の部	収入の部	製造販売の部	営業日数	20	19	22	19	19	20	20	20	18	19	21	237	236	
			1号店客数	1,047	936	1,047	835	887	1,005	1,009	1,103	1,025	1,057	1,144	1,293	12,388	11,793
			2号店客数	1,047	1,073	1,115	751	699	802	844	970	939	824	857	1,059	10,980	11,853
	工賃		利用者工賃	380,475	363,075	280,450	239,900	281,100	251,350	253,750	249,700	223,250	225,075	229,650	622,800	3,600,575	4,430,588
			(前年度工賃)	416,850	357,525	436,425	376,950	248,325	356,925	402,675	367,800	386,025	364,575	339,038	377,475	4,430,588	

### 令和4年度 江ヶ崎生活介護事業所 実績

単位:人・円

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用状況	開所日数	20	19	22	18	19	20	20	20	17	19	19	21	234	
	契約者数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24		
	延べ利用者数	367	342	405	358	332	345	362	355	323	291	316	362	4,158	4,294
	(うち在宅支援者数)	10	0	0	43	18	11	4	9	35	1	0	0	131	
	平均利用者数	18.35	18.00	18.41	19.89	17.47	17.25	18.10	17.75	19.00	15.32	16.63	17.24	17.77	17.97
	作業収入額	40,741	32,862	46,916	44,543	35,395	43,221	38,709	42,647	41,317	30,718	41,782	48,834	487,685	547,909
	平均工賃	1,428	1,368	1,620	1,260	1,256	1,336	1,432	1,384	1,152	1,164	1,264	4,489	19,153	21,540

### 令和4年度 生活介護事業所 わたげ 実績

単位:人・円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用状況	開所日数	20	19	22	20	19	20	20	20	20	19	19	21	239	
	契約者数	8	8	8	8	10	11	11	12	12	12	12	12		
	延べ利用者数	152	144	173	151	174	159	185	190	205	198	211	236	2,178	
	(うち在宅支援者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	平均利用者数	7.60	7.58	7.86	7.55	9.16	7.95	9.25	9.50	10.25	10.42	11.11	11.24	9.11	
	作業収入額	500	2,710	9,000	2,520	500	0	1,680	11,450	39,380	31,540	19,610	0	118,890	
	作業備品等支出	7,332	1,430	7,134	0	5,700	3,087	0	3,446	1,100	0	0	11,897	41,126	

## 令和4年度 計画相談支援事業 契約者推移表

単位:人( )前年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	障がい者計	153(132)	157(132)	161(134)	166(137)	169(138)	172(138)	175(139)	177(139)	176(143)	174(141)	175(144)	175(145)	175(151)
	障がい児計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	うち新規	3(2)	4(0)	5(2)	5(2)	3(2)	3(0)	3(1)	2(0)	1(4)	0(2)	1(3)	0(3)	30(21)
	モニタリング件数	55(35)	52(33)	65(46)	64(40)	60(33)	72(44)	68(39)	55(36)	72(45)	65(38)	52(39)	65(50)	745(478)
	終了者計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0

# 令和4年度 自立生活アシスタント事業 実績

単位:件

資料4

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援方法	来所	3	4	6	14	7	5	11	12	4	0	0	0	66	75
	電話	56	65	62	80	55	60	92	104	65	79	71	68	857	549
	訪問	39	39	51	38	61	44	59	34	40	50	43	41	539	409
	同行	53	50	60	50	55	51	64	77	53	53	34	58	658	643
	合計	151	158	179	182	178	160	226	227	162	182	148	167	2,120	1,676

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援内容	心理情緒	65	61	70	63	65	57	83	75	51	76	61	66	793	554
	医療健康	55	46	59	58	50	50	58	46	42	47	41	45	597	616
	消費生活	49	38	44	43	54	47	68	50	44	46	36	38	557	470
	就労	47	50	48	42	34	37	40	29	23	47	35	40	472	442
	衣食住	62	61	66	64	64	56	87	66	54	64	50	51	745	505
	対人	59	60	68	54	59	52	80	47	46	57	50	52	684	496
	制度	20	12	13	16	19	12	24	26	21	28	27	27	245	163
	所属施設利用	1	4	5	6	5	2	6	10	2	1	1	0	43	44
	機関連携	47	41	41	40	39	46	73	81	66	56	62	61	653	456
	余暇支援	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1
	合計	405	374	415	386	389	359	519	430	349	423	363	380	4,792	3,747

令和4年度 つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 実績

資料5

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	生活介護事業	日数	21	19	22	20	19	20	20	21	20	19	19	22	242日
		契約者数	63	63	63	61	61	61	61	61	61	61	61	61	—
		利用者数	837	798	912	797	685	772	792	827	775	741	760	879	9575人
		うち在宅支援者数	48	30	24	37	25	40	18	29	19	23	26	16	335人
		入浴数	33	40	43	43	39	34	39	43	40	36	45	36	471人
		送迎数	1,204	1,170	1,382	1,136	977	1,106	1,182	1,216	1,150	1,112	1,139	1,336	14110人
		平均人数	39.8	42.0	41.4	39.8	36.0	38.6	39.6	39.3	38.8	39.0	40.0	39.9	39.5人
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	21	19	22	20	19	20	20	21	20	19	19	22	242日
		契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	12	11	13	13	11	13	12	7	8	11	11	10	132人
		うち在宅支援者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		平均人数	0.52	0.57	0.59	0.65	0.57	0.65	0.60	0.33	0.40	0.57	0.57	0.45	0.54人



# 令和4年度 つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 実績

資料6

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	一時ケア	延利用時間数	360.5	438.5	387.0	423.5	396.0	388.0	437.5	357.0	445.0	438.5	415.0	411.0	4897.5時間
		延利用者数	110	128	128	138	130	122	127	114	151	143	144	141	1576人
		平均人数/日	3.6	4.1	4.2	4.4	4.1	4.0	4.0	3.8	4.9	4.6	4.6	4.5	4.2人
		緊急利用件数	1	3	2	8	17	2	1	0	17	1	5	1	58件
	ショートステイ	延利用泊数	45	49	50	49	51	48	48	43	59	55	56	55	608泊
		延利用件数	45	47	50	47	49	47	47	43	57	55	56	55	598件
		平均人数/日	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4	1.9	1.7	1.8	1.7	1.6人
		緊急利用件数	0	0	0	3	7	0	0	0	9	0	2	0	21件

# 令和4年度 あそびのひろば こかげ 実績

資料7

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	
利用状況	児童発達支援	活動日	20	19	22	20	18	20	20	20	19	19	19	21	237	
		契約者数	17	18	20	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	247
		延べ利用者数	79	86	98	72	75	91	94	98	98	94	92	88	102	1,069
		当日欠席者数	9	3	6	15	9	9	9	9	9	9	7	11	10	106
		利用予定者数	96	96	117	107	104	107	111	112	112	112	106	107	119	1,294
		出席率	82.29%	89.58%	83.76%	67.29%	72.12%	85.05%	84.68%	87.50%	83.93%	86.79%	82.24%	85.71%		82.61%
		平均	3.95	4.53	4.45	3.60	4.17	4.55	4.70	4.90	4.95	4.84	4.63	4.86		4.51
	放課後等デイサービス	活動日	20	19	22	20	19	20	20	20	19	20	19	19	21	238
		こかげ契約者数	18	18	18	18	18	17	17	17	16	16	14	14	14	198
		こかげ利用者数【放課後】	49	71	82	51	5	78	66	65	58	52	63	47		687
		こかげ利用者数【長期休み】	8	0	1	27	47	0	2	1	7	11	0	17		121
		延べ利用者数	57	71	83	78	52	78	68	66	65	63	63	63	64	808
		送迎利用者	26	37	49	29	0	43	39	37	30	32	41	25		388
		当日欠席者数	7	5	4	4	5	3	5	4	3	2	2	4		48
		利用予定者数	88	82	97	91	82	86	84	79	80	69	67	79		984
		出席率	64.77%	86.59%	85.57%	85.71%	63.41%	90.70%	80.95%	83.54%	81.25%	91.30%	94.03%	81.01%		82.11%
		平均	2.85	3.74	3.77	3.90	2.74	3.90	3.40	3.47	3.25	3.32	3.32	3.05		3.39

地域活動交流事業/コミハ 2022(R4)年度 参加者実績

資料 8

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数 (発行回数)	参加人数 (発行部数)		
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人				
高齢	1	転骨OB会明日香	毎週火曜日 14:00~15:00	4	72	5	85	4	75	4	70	4	64	4	67	4	69	5	86	4	63	4	70	4	63	4	75	50	859	
	2	ヨガ健康体操	毎月第4金曜日 13:00~14:30	1	29	1	23	1	23	1	18	1	20	1	20	1	24	1	22	1	22	1	29	1	22	1	28	12	280	
	3	はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日 13:30~14:30	2	56	2	49	2	49	2	49	2	40	2	48	2	50	2	23	2	45	2	49	2	49	2	53	24	560	
	4	ポッチャ交流会	毎月第3水曜日 13:30~15:00	1	12	1	13	1	12	1	11	休		1	12	1	21	1	22	1	20	1	14	1	19	1	17	11	173	
高齢	5	ゆうづるキッズイベント	毎月第1、3火曜日 10:00~11:00	2	58	1	32	2	87	2	46	1	21	2	50	2	43	2	92	2	62	2	82	1	50	2	79	21	702	
	6	ウッドデッキで水遊び	全5回 10:00~ 12:00							2	66	2	40															4	106	
	7	ソフトエアロビ教室	毎月第2水曜日全 12回 10:00~12:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	8	絵本お話し会	毎月第4水曜日10: 00~11:00	1	17	1	23	1	26	1	31	休		1	43	1	26	1	18	1	30	1	34	1	40	1	29	11	317	
	9	出張カフェ	毎月第1、2月曜日 10時~11時半	1	12	1	8	1	16	1	18	休		1	20	1	7	1	29	1	18	休		1	17	1	12	10	157	
	10	パパ講座	10月2回/土曜日																										0	0
	11	パパ講座OB会	奇数月の土曜日・午 前中			1	9			1	6			1	11			1	4			1	8			1	8	6	46	
	12	親父の背中	偶数月第2土曜日 10時~11時	1	30			1	17			1	17			1	16			1	21			1	24			6	125	
	13	手形・足形アート作り		1	19			1	20																					
	14	ブラレールであそぼう										-	-																	
	障がい	15	つるみサマーフレンド	7月下旬予定 10:00~15:00						-	-																		0	0
		16	のど自慢大会	年2回 13:30~16:00						1	55									1	50								2	105
	コミハ 共催	17	中学生学習支援事業	毎週水曜18:00~ ※テスト期間に適宜 開催	4	28	3	30	7	66	6	54	7	51	6	63	6	69	7	69	7	57	4	44	8	83	6	63	71	677
		18	ゆうづるlab	夏・冬									2	28					1	10									3	38
19		親子クッキング	毎月日曜日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20	1	21	休		1	20	1	25	休		4	86	
20		マーじゃんサロン	第1月、第3土 1 3:00~16:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			2	13	2	21	1	6	2	19	2	12	9	71	
21		パソコン相談室	毎月第2水曜日 13:00~16:00	1	10	1	5	1	7	1	8	休		1	4	1	9	1	4	1	5	1	3	1	4	1	7	11	66	
22		夏祭り	年1回 10:0 0~20:00									-	-																0	0
23		モルック体験								1	35																		1	35
24		クリスマスコンサート	年1回																			1	66						1	66
25		鉄道フェスタ	年1回(2月の最終 日曜日予定) 10:00~15:00																					-	-				0	0
26		健康カラオケ教室	月2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0	0
27		四季のコンサート	年3回							1	74																		1	74
28	国際交流イベント	年1回																										0	0	
29	ボランティア感謝祭・交流会	年1回																										0	0	
計(実施回数/参加人数)																												258	4543	
広報	30	イッピー発行	毎月1回	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	1	1600	12	19200	
	31	子育て支援広報	毎月1回	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50	12	600	
	32	市2のサン発行	年2回																										0	0
計(発行回数/発行部数)																												24	19800	

## 令和4年度 地域包括支援センター 相談訪問実績

( )内前年度 単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	180(244)	162(203)	137(223)	134(189)	153(239)	154(266)	144(226)	151(222)	108(177)	155(210)	174(186)	206(170)
新規	28(61)	27(31)	31(21)	18(29)	21(16)	20(26)	33(30)	25(27)	15(22)	24(21)	29(24)	32(18)
訪問	34(37)	40(28)	34(44)	24(16)	44(40)	33(60)	23(43)	28(37)	22(31)	24(36)	26(35)	17(33)

## 令和4年度 居宅介護支援事業 利用者推移表

( )内前年度 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	1	3	2	1	2	4	1	3	1	3	3	3
継続	99	98	98	99	99	99	100	99	99	100	98	95
辞退	2	3	1	1	2	3	2	3	0	5	6	4
理由	逝去、特養入所	有料入所、逝去、特養入所	GH入所	GH入所	逝去2	逝去2、有料入所	逝去、有料入所	逝去、GH入所、療養型病院入院		逝去2、有料入所、老健入所、軽快終了	逝去3、特養入所2、軽快終了	特養入所2、転居、療養型入院
合計	98	98	99	99	99	100	99	99	100	98	95	94
(うち給付のない利用者と理由)	老健、入院3、利用なし2	老健、入院3、利用なし2	老健、入院4、利用なし2	老健、入院3、利用なし2	老健、入院2、利用なし	老健、入院2、利用なし	老健、入院	入院、利用なし、老健	入院3、利用なし3、老健	入院2、利用なし3、老健	老健、入院3、利用なし4	入院、利用なし3、老健
介護給付	71(73)	71(73)	71(73)	73(73)	74(69)	74(71)	76(73)	75(68)	72(69)	72(72)	67(75)	70(74)
予防給付	21(16)	21(15)	21(17)	20(17)	21(19)	22(20)	21(21)	21(22)	21(22)	20(21)	20(20)	19(21)
給付合計	92(89)	92(87)	92(90)	93(90)	95(88)	96(91)	97(94)	96(90)	93(91)	92(93)	87(95)	89(95)

要介護度別契約者数 令和4年度（2022年度）

資料10

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	稼働日
4月	2	8	13	22	14	6	6	71	26
5月	1	9	14	21	12	6	5	68	26
6月	1	10	14	23	12	7	5	72	26
7月	2	10	14	22	11	8	5	72	26
8月	3	10	14	21	13	9	4	74	27
9月	2	9	14	22	14	9	3	73	26
10月	2	8	14	22	13	9	5	73	26
11月	1	8	14	23	13	9	5	73	26
12月	1	8	11	23	12	10	6	71	24
1月	1	8	11	21	13	8	6	68	24
2月	0	10	11	21	11	8	5	66	24
3月	2	9	12	20	11	8	5	67	27
合計	18	107	156	261	149	97	60	848	308

要介護度別利用者数 令和4年度（2022年度）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均利用者数
4月	8	47	79	192	65	32	62	485	18.7
5月	3	45	86	159	66	38	66	463	17.8
6月	1	56	87	174	67	41	55	481	18.5
7月	4	55	93	142	53	54	35	436	16.8
8月	2	44	84	135	64	64	37	430	15.9
9月	4	40	89	169	70	61	34	467	18.0
10月	4	48	72	176	60	66	39	465	17.9
11月	3	42	66	168	53	66	33	431	16.6
12月	3	36	60	137	53	73	32	394	16.4
1月	3	34	55	132	48	58	41	371	15.5
2月	0	43	62	145	42	48	42	382	15.9
3月	4	57	72	150	64	55	44	446	16.5
合計	39	547	905	1,879	705	656	520	5,251	17.0

# 令和4年度 鶴見市場コミュニティハウス 実績

資料 1 1

	来館者数(人)	前年度	貸し館稼働率						図書貸出数(冊)	前年度
			午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度		
4月	3,273	2,296	37%	32%	42%	38%	15%	7%	253	196
5月	2,813	2,641	40%	33%	43%	37%	9%	18%	269	248
6月	5,134	4,558	49%	40%	54%	52%	29%	27%	289	239
7月	5,688	4,635	56%	48%	64%	59%	28%	36%	273	260
8月	3,625	2,680	42%	33%	39%	39%	16%	22%	262	244
9月	4,822	2,501	44%	19%	50%	24%	25%	17%	283	255
10月	5,067	3,352	53%	34%	55%	47%	23%	19%	265	219
11月	5,235	2,510	51%	31%	61%	50%	29%	26%	284	223
12月	4,814	2,749	45%	41%	57%	46%	21%	27%	251	232
1月	5,328	2,156	52%	31%	52%	41%	25%	23%	250	205
2月	5,080	2,013	55%	39%	61%	36%	22%	13%	259	245
3月	5,659	2,820	53%	38%	60%	45%	26%	20%	297	156
合計	56,538	34,911							3,235	2,722
平均			48%	35%	53%	43%	22%	23%		

### 来館者数 比較

